

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成26年4月1日
(第28期) 至 平成27年3月31日

株式会社光通信

東京都豊島区西池袋一丁目4番10号

(E04948)

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
	1. 主要な経営指標等の推移	1
	2. 沿革	3
	3. 事業の内容	4
	4. 関係会社の状況	5
	5. 従業員の状況	7
第2	事業の状況	8
	1. 業績等の概要	8
	2. 生産、受注及び販売の状況	10
	3. 対処すべき課題	11
	4. 事業等のリスク	11
	5. 経営上の重要な契約等	12
	6. 研究開発活動	12
	7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	13
第3	設備の状況	14
	1. 設備投資等の概要	14
	2. 主要な設備の状況	14
	3. 設備の新設、除却等の計画	15
第4	提出会社の状況	16
	1. 株式等の状況	16
	(1) 株式の総数等	16
	(2) 新株予約権等の状況	17
	(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	24
	(4) ライツプランの内容	24
	(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	24
	(6) 所有者別状況	24
	(7) 大株主の状況	25
	(8) 議決権の状況	26
	(9) ストックオプション制度の内容	27
	2. 自己株式の取得等の状況	32
	3. 配当政策	35
	4. 株価の推移	35
	5. 役員の状況	36
	6. コーポレート・ガバナンスの状況等	38
第5	経理の状況	45
	1. 連結財務諸表等	46
	(1) 連結財務諸表	46
	(2) その他	93
	2. 財務諸表等	94
	(1) 財務諸表	94
	(2) 主な資産及び負債の内容	106
	(3) その他	107
第6	提出会社の株式事務の概要	108
第7	提出会社の参考情報	109
	1. 提出会社の親会社等の情報	109
	2. その他の参考情報	109
第二部	提出会社の保証会社等の情報	110
	[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【事業年度】	第28期（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【電話番号】	03-5951-3718
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
売上高 (百万円)	449,050	499,305	500,312	565,165	562,509
経常利益 (百万円)	1,159	17,627	27,186	39,737	36,551
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△701	7,828	16,887	29,352	20,763
包括利益 (百万円)	△825	7,741	30,689	43,109	37,253
純資産額 (百万円)	109,411	106,167	123,854	143,651	175,511
総資産額 (百万円)	228,885	231,097	251,251	338,815	393,352
1株当たり純資産額 (円)	1,879.76	1,924.65	2,374.66	2,842.67	3,488.34
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△) (円)	△13.02	149.58	343.15	623.71	450.27
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	149.42	342.85	621.31	448.11
自己資本比率 (%)	43.7	42.1	46.0	38.4	41.0
自己資本利益率 (%)	—	7.9	15.9	23.9	14.3
株価収益率 (倍)	—	16.3	14.0	14.0	17.3
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△12,709	21,796	21,014	27,511	15,790
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△6,103	△2,458	△5,393	△23,719	△721
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,728	△18,233	△17,621	1,601	△323
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	15,386	16,454	14,905	24,088	40,259
従業員数 (人)	5,326	6,303	6,248	9,134	10,325
[外、平均臨時雇用者数]	[2,135]	[2,267]	[2,033]	[2,064]	[2,042]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第24期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 第24期の自己資本利益率、株価収益率については、当期純損失が計上されているため記載しておりません。

4. 第25期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しており、第24期についても遡及処理しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (百万円)	13,379	18,666	20,486	23,784	24,462
経常利益 (百万円)	3,361	13,274	15,434	16,461	24,751
当期純利益 (百万円)	1,568	7,482	13,685	12,434	18,638
資本金 (百万円)	54,259	54,259	54,259	54,259	54,259
発行済株式総数 (株)	58,349,642	58,349,642	53,349,642	47,749,642	47,749,642
純資産額 (百万円)	98,036	96,203	111,315	106,887	135,573
総資産額 (百万円)	141,061	134,966	158,453	211,365	252,014
1株当たり純資産額 (円)	1,822.83	1,881.91	2,260.76	2,312.84	2,918.31
1株当たり配当額 (円)	60.00	70.00	94.00	140.00	160.00
(第1四半期) (円)	(-)	(-)	(20.00)	(30.00)	(40.00)
(第2四半期) (円)	(-)	(30.00)	(21.00)	(35.00)	(40.00)
(第3四半期) (円)	(-)	(-)	(23.00)	(35.00)	(40.00)
(期末) (円)	(-)	(40.00)	(30.00)	(40.00)	(40.00)
1株当たり当期純利益金額 (円)	29.14	142.98	278.09	264.24	404.19
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	29.14	142.98	278.07	263.60	403.08
自己資本比率 (%)	68.7	70.4	69.5	50.1	53.5
自己資本利益率 (%)	1.6	7.8	13.3	11.5	15.5
株価収益率 (倍)	55.8	17.0	17.3	33.0	19.3
配当性向 (%)	205.9	49.0	33.8	53.0	39.6
従業員数 (人)	501	508	781	993	1,007
[外、平均臨時雇用者数]	[38]	[36]	[61]	[86]	[87]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 第25期より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日公表分)を適用しており、第24期についても遡及処理しております。

3. 第26期より、四半期配当を実施しております。

2 【沿革】

年月	事項
昭和63年2月	OA機器、電話機等の販売及びリースを目的として株式会社光通信を設立（資本金1百万円）
7月	市外電話サービスの回線販売事業を開始
平成2年4月	複写機、ファクシミリの販売を開始
平成3年11月	コンピュータ並びに周辺機器の販売を開始
平成4年12月	国際事業部を組織し、国際電話サービス回線販売事業を本格化
平成5年6月	移動体通信事業部を組織し、携帯電話サービス回線販売事業を本格化
平成6年4月	携帯電話機器の売切り制導入に伴い、携帯電話機器の販売を開始
5月	東京都新宿区に携帯電話販売店舗第1号店が開店
平成7年5月	通信機器営業部を組織し、ビジネスホンの販売を本格化
7月	簡易型携帯電話（PHS）サービスの取次及びPHS端末の販売を開始
9月	株式の額面金額変更のために形式上の存続会社株式会社光通信（東京都練馬区）と合併
平成8年2月	当社株式を日本証券業協会に登録
10月	移動体通信事業部を地域ごとに再編成
平成9年1月	当社株式の売買単位を1,000株から100株に変更
平成10年9月	レンタルサーバービジネスを本格化
平成11年5月	携帯電話販売店舗数が全国で1,500店舗
9月	当社株式を東京証券取引所市場第一部へ上場
平成14年3月	決算期を8月から3月に変更
7月	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングによって保険販売事業を本格的に開始
平成15年3月	不採算店舗のリストラにより携帯電話販売店舗数を全国で470店舗にまで縮小
6月	代表取締役2名体制を採用
平成18年10月	日本情報処理開発協会（JIPDEC）より「プライバシーマーク」を認定取得
平成20年5月	中国・上海に営業所を設立
9月	株式会社パイオン（旧：株式会社ネクサス）を子会社化
平成21年7月	ユニバーサルソリューションシステムズ株式会社を子会社化
9月	株式会社HIKARIプライベート・エクイティが有するベンチャーファンドの業務執行権等を譲渡
平成22年12月	携帯電話販売店舗数が全国で2,000店舗を突破
平成23年10月	東京都豊島区西池袋1-4-10に本社移転
平成24年11月	自己株式500万株を消却
平成25年6月	株式会社エフティコミュニケーションズを子会社化
8月	自己株式400万株を消却
12月	自己株式160万株を消却
平成26年5月	株式会社京王ズホールディングスを子会社化
6月	株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングが東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
12月	株式会社ウェブクルーを子会社化
平成27年2月	株式会社ウォーターダイレクトを子会社化

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（株式会社光通信）、連結子会社174社、持分法適用非連結子会社2社及び持分法適用関連会社85社により構成されております。当社は、持株会社としてグループ全般の経営管理を担い、各事業子会社・関連会社におきまして、主に「法人事業」、「SHOP事業」及び「保険事業」を行っております。各事業の内容と主なグループ各社は以下のとおりであり、事業区分は報告セグメントと同一であります。

(1) 法人事業

㈱アイ・イーグループ、㈱メンバーズモバイルを中心に、主に中小企業向けのOA機器販売、各種通信サービスの加入取次ぎ、中小企業向け簡易業務サポート等の提供、法人向け移動体通信サービスの提供及びその他法人顧客向けサービスの提供を行っております。

(2) SHOP事業

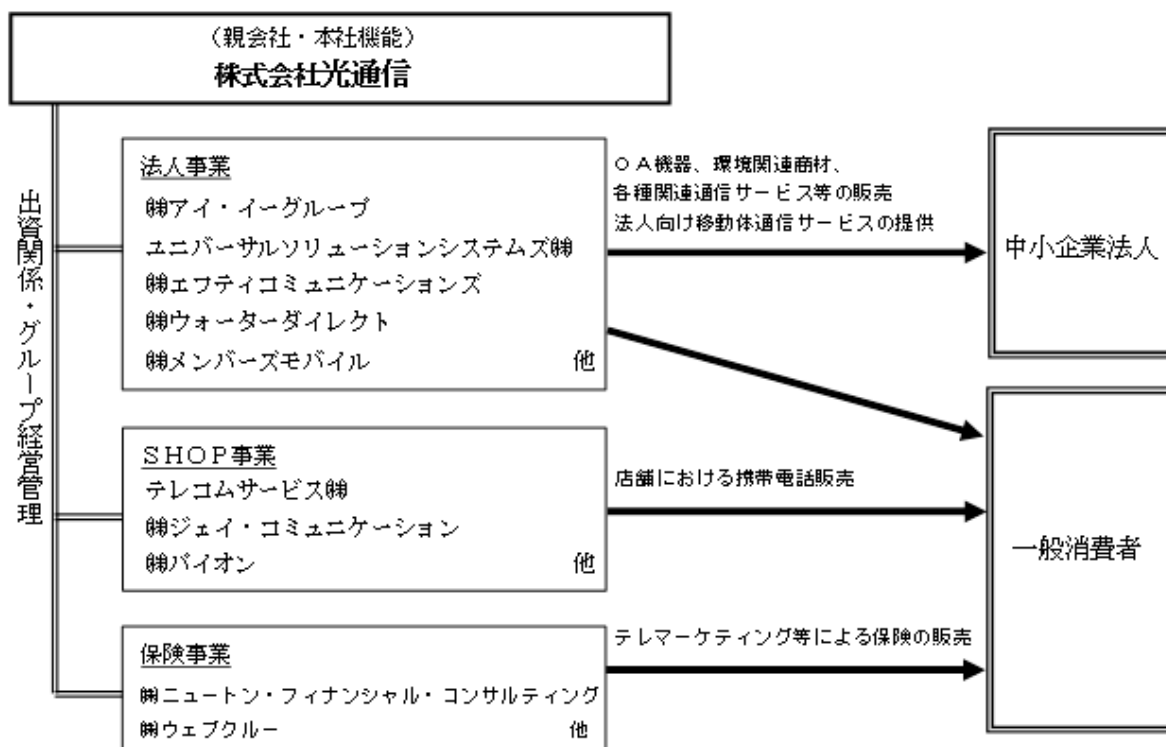
テレコムサービス㈱、㈱ジェイ・コミュニケーションを中心に、店舗にて携帯電話端末及び周辺機器等の販売等を行っております。

(3) 保険事業

㈱ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングを中心に、テレマーケティング手法等による保険代理店事業を行っております。

事業系統図

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)アイ・イーグループ	東京都豊島区	100	法人事業	100.0		
ユニバーサルソリューションシステムズ(株)	東京都豊島区	1,454	法人事業	45.5 [7.7]	資金援助あり。	*2
(株)エフティコミュニケーションズ	東京都中央区	1,312	法人事業	42.3 [11.0]		*2
(株)メンバーズモバイル	東京都豊島区	250	法人事業	100.0 [100.0]	資金援助あり。	*1 *3
(株)ウォーターダイレクト	東京都品川区	1,207	法人事業	53.0 [38.3]		*2
(株)ハローコミュニケーションズ	東京都豊島区	85	法人事業	100.0	資金援助あり。 役員の兼任あり。	
(株)エイチ・ティ・ソリューションズ	東京都豊島区	10	法人事業	100.0		*1
テレコムサービス(株)	東京都豊島区	500	SHOP事業	81.0 [81.0]	役員の兼任あり。	*3
(株)ジェイ・コミュニケーション	東京都豊島区	90	SHOP事業	100.0		
(株)京王ズホールディングス	宮城県仙台市	1,199	SHOP事業	79.8	資金援助あり。 役員の兼任あり。	*2
(株)パイオン	大阪府大阪市	1,261	SHOP事業 法人事業	100.0	役員の兼任あり。	
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	東京都新宿区	2,237	保険事業	69.0		*2
(株)ウェブクルー	東京都渋谷区	1,739	保険事業	90.9 [90.9]		*2
その他161社						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主 要 な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
(株)アイフラッグ	東京都港区	2,426	法人事業	36.7 [26.4]	資金援助あり。	*2
(株)インタア・ホールディングス	東京都新宿区	1,000	法人事業	37.4 [24.0]		*2
(株)ベルパーク	東京都千代田区	1,148	SHOP事業	29.6		*2
(株)エスケーアイ	愛知県名古屋市	729	SHOP事業	20.0 [0.4]		*2
(株)イーサポート	福岡県飯塚市	312	法人事業	49.0 [15.6]		
(株)ビジョン	東京都新宿区	300	法人事業	31.3 [30.4]		
その他79社						

(注) 1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 議決権の所有割合の[]内は、間接所有割合で内数となっております。

3. *1：特定子会社に該当しております。

4. *2：有価証券報告書を提出しております。

5. *3：テレコムサービス(株)及び(株)メンバーズモバイルについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報は以下のとおりであります。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
テレコムサービス(株)	191,758	978	464	7,673	53,093
(株)メンバーズモバイル	85,410	1,271	766	1,946	17,579

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）	
法人事業	5,037	(742)
SHOP事業	2,359	(194)
保険事業	2,195	(1,025)
報告セグメント計	9,591	(1,961)
その他及び全社	734	(81)
合計	10,325	(2,042)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. その他及び全社として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。
 3. 従業員数が前連結会計年度末に比べ、1,191名増加しております。これは、主に当連結会計年度において、
 ㈱ウェブクルーを連結子会社化したこと等により、保険事業セグメントの従業員数が増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成27年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
1,007（87）	31	3.9	4,726,050

セグメントの名称	従業員数（人）	
法人事業	479	(18)
SHOP事業	14	—
保険事業	—	—
報告セグメント計	493	(18)
その他及び全社	514	(69)
合計	1,007	(87)

- (注) 1. 従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3. その他及び全社として記載されている従業員数は、管理部門等に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円滑に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成26年4月1日～平成27年3月31日）における我が国経済は、消費税率引き上げ後の反動や、円安の影響による物価上昇によって、個人消費は大幅に落ち込んだ形でスタートしましたが、輸出環境の好転や、賃金の上昇、雇用情勢の改善などから、足元では緩やかな回復基調となっております。

当社グループの属する情報通信分野においては、移動体通信の市場が成熟しつつある中で、特に携帯電話販売に関して前連結会計年度末の駆け込み需要の反動がありましたが、一方で、相次ぐ仮想移動体通信事業者（MVNO）の参入や、新料金プランの導入など、各社が幅広いサービス展開をしております。また、固定通信分野におきましても、光回線の卸売りが開始されたことによって、さまざまな事業者が自社サービスと組み合わせてユーザーに提供することが可能となるなど、同事業分野におけるサービス競争は新たな局面を迎えております。

そのような中、当社グループでは、従来のビジネスである商品・サービスの取次ぎ（販売代理店モデル）に加え、自社開発商材やMVNOサービス、契約後の継続収益の一部を受け取るレベニューシェア型の商品・サービス（高ストックモデル）の獲得が順調に推移し、獲得件数は対前年比で大幅に伸ばいたしました。その結果、獲得費用は増加いたしました。顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益（ストック利益とは、当社グループが獲得したユーザーによって契約後に毎月支払われる基本契約料金・使用料金・保険料金等から得られる収入から、顧客維持コスト、提供サービスの原価等を除いた利益分のことです。収入については、通信キャリア、保険会社などから受け取る場合と、ユーザーから直接受け取る場合があります。）を積み増してまいりました。また、自社顧客に対して、当社グループが取り扱う商品・サービスのクロスセルやアップセルを積極的に強化してまいりました。

加えて、新規事業として、リアル店舗を運営する中小企業向けに、各業種に特化したITソリューションサービスの提案を行う業種別・ITソリューション事業を立ち上げ、契約（保有）店舗数も順調に推移いたしました。また、情報通信以外にも、ウォーターサーバーや保険などの生活に関連するサービスも拡大しており、当社グループの強みである販売力を活かしながら、収益力の向上を図ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高が562,509百万円（前連結会計年度比0.5%減）、営業利益が32,084百万円（同1.0%増）、経常利益が36,551百万円（同8.0%減）、税金等調整前当期純利益が45,846百万円（同7.6%減）、当期純利益が20,763百万円（同29.3%減）となりました。

①法人事業

法人事業におきましては、主要顧客である中小企業層に対し、訪問販売にてOA機器や環境関連商材、法人向け携帯電話等の販売などを通じて、業務効率向上とコスト適正化のご提案を行っております。また、コールセンターやWEB等を通じて、法人向けに固定回線やブロードバンド回線などの通信回線サービスの取次ぎ・販売を行っております。

そのような中、当社グループでは、従来のビジネスである商品・サービスの取次ぎ（販売代理店モデル）に加え、自社開発商材やMVNOサービス、契約後の継続収益の一部を受け取るレベニューシェア型の商品・サービス（高ストックモデル）の獲得が順調に推移し、獲得件数は対前年比で大幅に伸ばいたしました。その結果、獲得費用は増加いたしました。顧客契約数が伸びたことにより、将来の安定した収益源となるストック利益を積み増してまいりました。また、自社顧客に対して、当社グループが取り扱う商品・サービスのクロスセルやアップセルを積極的に強化してまいりました。さらに、全国にある中小企業の事業所の半数以上を占める飲食、医療、美容等の店舗運営事業者などの各業種に特化し、各店舗の経営課題をサポートするITソリューションサービスの提案を行う新規事業を立ち上げ、提供するサービスを拡充しながら、契約（保有）店舗数を順調に伸ばしてまいりました。

また、中小企業におけるエコやコスト削減に対する意識の高まりを背景に、LED照明をはじめとした、業務用空調機器や太陽光発電システム、ウォーターサーバー等の環境関連商材の販売を行ってまいりました。

その結果、当連結会計年度の法人事業の売上高は246,605百万円（前連結会計年度比9.3%増）、営業利益は21,482百万円（同6.6%減）となりました。

②SHOP事業

SHOP事業におきましては、日本全国で展開する店舗において携帯電話端末や周辺機器、モバイルデータ通信端末、モバイルコンテンツ等の販売事業を行っております。

携帯電話販売においては、当社グループにおいても、前連結会計年度末の駆け込み需要の反動等の影響もあり、4月以降の販売台数が落ち込んでおりましたが、モバイルデータ通信端末や、携帯電話付帯サービスとして提供しているモバイルコンテンツは堅調に推移いたしました。また、質の高い付帯商材の積極的な獲得や、大手デパート内へのスマートフォン・タブレット端末販売コーナーの設置、スマートフォン専門のアクセサリショップの運営など、独自の施策を展開してまいりました。

その結果、当連結会計年度におけるSHOP事業の売上高は301,695百万円（前連結会計年度比8.4%減）、営業利益は13,977百万円（同3.6%増）となりました。

③保険事業

保険事業におきましては、従来からのコールセンターを中心とした販売網による各種保険サービスのご提案に加え、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業や、法人向けにコンサルティングサービスを通じた保険代理店事業を行っております。

コンプライアンス体制の強化や運営子会社の新規上場等で、顧客基盤を有する企業からのさらなる信頼を築くことにより、テレマーケティングによる保険の取次ぎが堅調に推移したことに加え、リアル店舗とWEBチャネルでの保険販売に強みを持つ会社を子会社化し、今後はあらゆる顧客特性に対応した全方位型のチャネル展開を見込んでおります。

その結果、当連結会計年度の保険事業の売上高は17,076百万円（前連結会計年度比34.8%増）、営業利益は2,420百万円（同852.3%増）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	百万円	百万円
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,511	15,790
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,719	△721
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,601	△323
現金及び現金同等物の期末残高	24,088	40,259

営業活動によるキャッシュ・フローは、当連結会計年度の業績が好調に推移したこと等により、15,790百万円のプラスとなりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得等により、721百万円のマイナスとなりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により、323百万円のマイナスとなりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当連結会計年度末残高は、40,259百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
法人事業 (百万円)	95,166	104.8
SHOP事業 (百万円)	187,133	93.1
合計 (百万円)	282,299	96.7

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注実績

受注から販売までの期間が短期間のため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	前年同期比 (%)
法人事業 (百万円)	245,611	109.1
SHOP事業 (百万円)	299,955	91.6
保険事業 (百万円)	16,775	132.9
報告セグメント計 (百万円)	562,342	99.5
その他 (百万円)	167	93.9
合計 (百万円)	562,509	99.5

- (注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。
2. 上記金額には消費税等は含まれておりません。
3. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ソフトバンクモバイル(株)	136,735	24.2	121,733	21.6

3 【対処すべき課題】

当社グループは、各事業の市場環境の変化を的確に捉え、適正なグループ経営資源の配分を行い、グループ全体の成長を目指してまいります。各事業における中長期戦略及び対処すべき課題は、以下のとおりであります。

（法人事業）

法人事業におきましては、従来の代理店としての販売活動に加え、付帯商材や自社商材の販売比率を高めることで、一顧客あたりの単価の増大を目指しつつ、代理店網の開拓、営業人員の増強、WEB販路などの新たな販売チャネルの構築等によって販売網を拡大することで、当社グループの保有顧客数をさらに増やし、将来の安定的な収益源となるストック利益を積み上げてまいります。

また、顧客データベースとその運用の精度を高めることによって、既契約ユーザーの価値を最大限引き出せるような効率のよい販売を推進し、クロスセル・アップセルによる増益を目指してまいります。

さらに、既存顧客との継続的な取引関係を維持（解約率の低下）するために、サポート体制の強化や商品知識をはじめとする従業員教育の徹底を行い、一従業員あたりの利益率向上を課題として取り組んでまいります。

（SHOP事業）

SHOP事業におきましては、移動体通信の市場が成熟しつつある中で、既存店舗の生産性向上が課題となります。また、事業領域を携帯電話端末販売に限らず、モバイルデータ通信端末や、モバイルコンテンツなどの付帯商材へ拡大し、今後のSHOP事業における利益成長を目指します。

（保険事業）

保険事業におきましては、安定した利益成長を実現するために、顧客基盤を有する企業へのアポインター派遣を行う派遣事業の拡大や、店舗などの新たな販売チャネルの確保、適正な人員規模の維持と人材の育成に取り組んでまいります。

また、当社グループではこれまで情報漏洩防止等について積極的に取り組んでまいりましたが、今後ますます日本社会においてコンプライアンスの重要性が高まると予想されるため、情報セキュリティの継続的な強化が課題となります。

4 【事業等のリスク】

当社グループの財政状態及び経営成績等に影響を及ぼす可能性のある主なリスクは以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

販売代理業務契約に係るリスク

当社グループの主要な事業は通信事業者やメーカーの販売代理店事業であり、その契約内容及び条件に基づき事業を行っております。通信事業者やメーカーの方針の変更によって、事業の収益性や財政状況に影響を及ぼす可能性があります。

自社サービスの販売に係るリスク

当社グループは、通信事業者やメーカー等の販売代理店業務を行う他に、主に法人事業において、自社サービスの販売も行っております。自社サービスの販売業務は、販売代理店業務と比較した場合、取引開始後に当社グループが継続的に得られる収入が増加しますが、取引開始に当たっての先行費用等が発生します。したがって、市場環境の変化等により取引関係が早期に解消されるなど、サービスの供給が不能となる等の事態が発生した場合、先行費用の回収が困難になり、事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。

個人情報に係るリスク

当社グループでは高度な個人情報を日々取り扱っております。何らかの原因でそれらの情報が流出した場合、当社グループの信用を失うこととなり、その結果、業績に影響を及ぼす可能性があります。

投資有価証券に係るリスク

当社グループは上場株式やIT関連を中心とした非上場株式等を保有しており、株式市況の低迷や投資先の経営状況の悪化・破綻等により、保有する投資有価証券の評価額が減少し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

法的規制に係るリスク

当社グループの保険事業においては、関連法令や制度、金融庁等の関連当局による監督、ならびに取引先保険会社の指導などの包括的な規制を受けております。また、法人事業、SHOP事業におきましても、「不当景品類及び不当表示防止法」「特定商取引に関する法律」「電気通信事業法」等の法的規制を受けており、今後、これらの法令や規則等の予測不能な変更あるいは新設が各事業の収益性に影響を及ぼす可能性があります。

企業買収等による事業拡大に係るリスク

当社グループは、今後も継続的に事業の拡大を目指すにあたって、競合他社の買収を一つの選択肢として検討していく方針であります。その実施にあたっては、十分なデューデリジェンスと厳密な社内手続きを経て対象企業を決定いたしますが、これらの買収実施後、市場環境の変化等により計画どおりの販路拡大や利益拡大ができず、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 代理店契約

平成27年3月31日現在における主な代理店契約は以下のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)ジェイ・コミュニケーション	KDDI(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	平成13年4月1日から平成14年3月31日まで以後1年毎の自動更新
テレコムサービス(株)	ソフトバンクモバイル(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	平成14年11月1日から平成15年3月31日まで以後1年毎の自動更新
(株)メンバーズモバイル	ソフトバンクモバイル(株)	移動電話サービス加入に関する業務委託並びに移動電話端末機及びその関連商品の売買	平成18年11月15日から平成19年3月31日まで以後1年毎の自動更新

(2) 販売業務受託契約

契約会社名	相手方の名称	契約内容	契約期間
(株)アイ・イーグループ	シャープビジネスソリューション(株)	複写機等に関する売買取引契約	平成11年12月1日から平成12年11月30日まで以後1年毎の自動更新
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	メットライフ生命保険(株)	生命保険の募集代理業務委託	平成14年5月29日から平成15年5月28日まで以後1年毎の自動更新
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	アメリカンホーム医療・損害保険(株)	損害保険の募集代理業務委託	期間の定めなし

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態

	前連結会計年度 平成26年3月31日	当連結会計年度 平成27年3月31日	増減
	百万円	百万円	百万円
総資産	338,815	393,352	54,536
負債	195,163	217,840	22,676
純資産	143,651	175,511	31,860
1株当たり純資産	2,842.67	3,488.34	645.67

総資産は、(株)ウェブクルーを連結子会社にしたことによるのれんの計上等により、前連結会計年度末に比べて54,536百万円増加の393,352百万円となりました。

負債は、借入金の増加等により、前連結会計年度末に比べて22,676百万円増加の217,840百万円となりました。

純資産は、当連結会計年度の業績が好調に推移し、利益剰余金が増加したこと等により、前連結会計年度末に比べて31,860百万円増加の175,511百万円となりました。

(2) 経営成績

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	増減
	百万円	百万円	%
I 売上高	565,165	562,509	△0.5
II 売上総利益	270,220	269,510	△0.3
III 営業利益	31,763	32,084	1.0
営業外収益	9,008	10,233	13.6
営業外費用	1,035	5,766	457.0
IV 経常利益	39,737	36,551	△8.0
特別利益	13,083	12,119	△7.4
特別損失	3,191	2,824	△11.5
V 当期純利益	29,352	20,763	△29.3

売上高におきましては、SHOP事業における販売手数料収入が減少したこと等により、前年同期比0.5%減の562,509百万円となりました。

販売費及び一般管理費におきましては、SHOP事業において不採算店舗を閉店及び譲渡したこと等により、前年同期比0.4%減の237,425百万円となりました。

その結果、当連結会計年度の営業利益につきましては前年同期比1.0%増の32,084百万円となりました。

また、特別利益の項目において、投資有価証券売却益を9,041百万円計上しております。

以上の結果に加え、法人税等を22,668百万円計上したこと等により、当期純利益につきましては、20,763百万円となりました。

なお、事業別の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照下さい。

(3) キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローの状況の分析は、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループにおける当連結会計年度の設備投資は、事業拡大に伴う販売インフラ整備の観点から実施しており、5,143百万円となりました。その主たるものは、太陽光発電システムの取得等によるものであります。

なお、当連結会計年度の設備投資には有形固定資産及びソフトウェアを含めており、その内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度
法人事業	3,535百万円
SHOP事業	1,076百万円
保険事業	187百万円
報告セグメント計	4,800百万円
その他及び全社	343百万円
合計	5,143百万円

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成27年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資 産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社他 (東京都豊 島区)	全社	事務所設備 及び備品	2,488	253	4,260 (3,151.84)	4	1,234	8,240	1,007

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具、建設仮勘定及びソフトウェアであります。

なお、金額には消費税は含めておりません。

2. 土地の面積については()で外書しております。

(2) 国内子会社

平成27年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	工具器具 備品 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
(株)アイ・イーグループ	本社他 (関東他)	法人 事業	事務所設備 及び備品	104	10	— (—)	317	25	457	444
(株)エフティコミュニケーションズ	本社他 (関東他)	法人 事業	事務所設備 及び備品	596	42	335 (4,576.12)	13	51	1,038	591
テレコムサービス(株)	店舗他 (関東他)	SHOP 事業	事務所 店舗設備 及び備品	133	17	— (—)	—	0	150	—
(株)ジェイ・コミュニケーション	本社他 (関西他)	SHOP 事業	事務所 店舗設備 及び備品	157	10	25 (831)	—	2	194	178
(株)ニュートン・フィナンシャル・コンサルティング	本社他 (関東他)	保険 事業	事務所設備 及び備品	157	173	— (—)	0	15	347	1,406

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は機械装置及び運搬具、建設仮勘定、ソフトウェア及びソフトウェア仮勘定であります。

なお、金額には消費税は含めておりません。

2. 土地の面積については()で外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資計画については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備投資計画は原則的に連結会社各社が個別に策定しておりますが、計画策定に当たってはグループ会議において当社を中心に調整を図っております。

なお、当連結会計年度末における重要な設備の新設、改修、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	183,398,568
無議決権株式	50,000,000
計	233,398,568

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年6月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	47,749,642	47,749,642	株式会社東京証券取引所 市場第一部	単元株式数100株
計	47,749,642	47,749,642	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には、平成27年6月1日以降提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条、第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,554	1,554
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	155,400	155,400
新株予約権の行使時の払込金額(円)	6,180	6,180
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成28年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 6,180 資本組入額 3,090	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

② 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成18年8月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	82	61
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	8,200	6,100
新株予約権の行使時の払込金額（円）	6,180	6,180
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月26日 至 平成28年8月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 6,180 資本組入額 3,090	発行価格 6,180 資本組入額 3,090
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

③ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成19年3月30日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	691	668
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	69,100	66,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	5,474	5,474
新株予約権の行使期間	自 平成21年3月31日 至 平成29年3月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 5,474 資本組入額 2,737	発行価格 5,474 資本組入額 2,737
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

(注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。

ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。

2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。

3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。

4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

④ 平成18年6月27日定時株主総会決議（平成20年2月26日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	118	118
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	11,800	11,800
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,914	3,914
新株予約権の行使期間	自 平成23年2月27日 至 平成30年2月26日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,914 資本組入額 1,957	発行価格 3,914 資本組入額 1,957
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者が死亡した場合には、相続人がその権利を行使することができる。
3. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
4. その他の条件については、株主総会及び取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑤ 平成20年6月24日定時株主総会決議（平成20年6月25日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数（個）	907	907
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	90,700	90,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	3,785	3,785
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月26日 至 平成30年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,785 資本組入額 1,893	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑥ 平成20年6月25日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	210	193
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000	19,300
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,785	3,785
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月26日 至 平成30年6月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,785 資本組入額 1,893	発行価格 3,785 資本組入額 1,893
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

⑦ 平成20年11月13日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	51	46
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式 100株	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,100	4,600
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,680	1,680
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月14日 至 平成30年11月13日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,680 資本組入額 840	発行価格 1,680 資本組入額 840
新株予約権の行使の条件	(注)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新設分割計画承認の議案、又は当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。	同左

- (注) 1. 対象者は、権利行使時において当社もしくは当社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
ただし、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. 対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。
3. その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(百万円)	資本金残高(百万円)	資本準備金増減額(百万円)	資本準備金残高(百万円)
平成24年11月26日 (注) 1	△5,000,000	53,349,642	-	54,259	-	25,847
平成25年7月31日 (注) 2	-	53,349,642	-	54,259	△25,847	-
平成25年8月30日 (注) 1	△4,000,000	49,349,642	-	54,259	-	-
平成25年12月16日 (注) 1	△1,600,000	47,749,642	-	54,259	-	-

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

(6) 【所有者別状況】

平成27年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	25	27	144	359	18	8,382	8,955	—
所有株式数(単元)	—	33,662	2,354	242,369	96,816	53	101,161	476,415	108,142
所有株式数の割合(%)	—	7.07	0.49	50.87	20.32	0.01	21.23	100.00	—

(注) 1. 自己株式1,537,575株は、「個人その他」に15,375単元、及び「単元未満株式の状況」に75株含めて記載しております。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ10単元及び3株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成27年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
有限会社光パワー	東京都港区南麻布3丁目19-23	20,104	42.10
重田 康光	東京都港区	2,398	5.02
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋1丁目4-10	1,537	3.22
玉村 剛史	東京都港区	1,141	2.39
有限会社テツ	東京都港区南麻布3丁目19-23	1,100	2.30
有限会社マサ	東京都港区南麻布3丁目19-23	1,100	2.30
有限会社ミツ	東京都港区南麻布3丁目19-23	1,100	2.30
JP MORGAN CHASE BANK 385632 (常任代理人) 株式会社みずほ銀行	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16-13)	869	1.82
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	791	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行 株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	594	1.24
計	—	30,736	64.35

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 791千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 594千株

2. 有限会社 光パワーへは重田康光氏が100%出資しております。

3. 重田康光氏は有限会社 テツ及び有限会社 マサの取締役社長を務めております。

4. 有限会社 ミツは重田康光氏の配偶者である重田康子氏が代表取締役を務めております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,537,500	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
	(相互保有株式) 普通株式 55,900	—	同上
完全議決権株式 (その他)	普通株式 46,048,100	460,481	同上
単元未満株式	普通株式 108,142	—	同上
発行済株式総数	47,749,642	—	—
総株主の議決権	—	460,481	—

(注) 「完全議決権株式 (その他)」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,000株及び3株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数10個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社光通信	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	1,537,500	—	1,537,500	3.22
株式会社インタア・ホールディングス	東京都新宿区市谷八幡町14番地	55,965	—	55,965	0.12
計	—	1,593,465	—	1,593,465	3.34

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は会社法第236条、第238条、第239条、第240条及び第361条第1項第3号の規定に基づき発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成18年6月27日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、平成18年6月27日開催の当社第19回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	340,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	割当日より10年を経過する日までの範囲内で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 ただし、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ②新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が割当日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格)を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成18年6月27日定時株主総会決議)
 会社法第236条、第238条並びに第239条の規定に基づき、平成18年6月27日開催の当社第19回定時株主総会において特別決議されたものであります。

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員及び顧問並びに当社子会社取締役、従業員及び顧問（当社または当社子会社と顧問契約を締結している顧問に限る）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	160,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	割当日より10年を経過する日までの範囲内で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 ただし、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ②新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合）には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日（取引が成立していない日を除く）における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額（1円未満の端数は切り上げ）とする。

ただし、当該金額が割当日の終値（取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の最終価格）を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、割当日後、当社が普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、それぞれの効力発生の時をもって、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

(平成20年6月24日定時株主総会決議)

会社法第236条、第238条並びに第239条及び第361条第1項第3号の規定に基づき、平成20年6月24日開催の当社第21回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月24日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	200,000株を総株数の上限とする
新株予約権の行使時の払込金額	(注)
新株予約権の行使期間	割当日より10年を経過する日までの範囲内で当社取締役会が定める期間
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 ただし、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ②新株予約権に関するその他の内容については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権行使時の払込金額は、新株予約権の割当日の属する月の前月の各日(取引が成立していない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。

ただし、当該金額が割当日の終値(当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値をもって払込金額とする。

なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を新規に発行または自己株式を処分する場合(新株予約権を行使した場合を除く。)、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権または新株予約権を付与された証券を行使する場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整を行う。

(平成20年6月25日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成20年6月25日開催の当社取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年6月25日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員26名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	48,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	3,785(注)
新株予約権の行使期間	自 平成23年6月26日 至 平成30年6月25日
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 ただし、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ②対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権の発行後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を新規に発行または自己株式を処分する場合(新株予約権を行使した場合を除く。)、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権または新株予約権を付与された証券を行使する場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整を行う。

(平成20年11月13日取締役会決議)

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、平成20年11月13日開催の当社取締役会において決議されたものであります。

決議年月日	平成20年11月13日
付与対象者の区分及び人数	当社従業員14名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	16,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,680(注)
新株予約権の行使期間	自 平成23年11月14日 至 平成30年11月13日
新株予約権の行使の条件	①権利行使時において当社もしくは当社子会社の取締役または従業員の地位を保有していることを要する。 ただし、対象者との間で締結する新株予約権付与契約に定める正当な理由がある場合はこの限りではない。 ②対象者は、付与された権利の質入その他の処分をすることができない。 ③その他の条件については、取締役会決議に基づき、対象者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画承認の議案、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合には、当社取締役会決議がなされた場合)には、当社は、取締役会が別に定める日に、当該新株予約権を無償で取得することができる。

(注) 新株予約権の発行後、当社が当社普通株式につき、株式分割または株式併合を行う場合、吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換、株式移転を行う場合、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を新規に発行または自己株式を処分する場合(新株予約権を行使した場合を除く。)、調整前行使価額を下回る1株当たりの払込金額をもって当社普通株式を取得しうる新株予約権または新株予約権を付与された証券を行使する場合等、行使価額の調整をすることが適切な場合は、当社は合理的な範囲内で行使価額の調整を行う。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第9号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成26年8月19日)での決議状況 (取得期間 平成26年8月20日～平成26年11月28日)	275,000	1,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	138,300	955,590,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	136,700	544,410,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	49.71	36.29
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	49.71	36.29

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成27年2月13日)での決議状況 (取得期間 平成27年2月16日～平成27年7月31日)	800,000	5,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	47,300	370,879,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	752,700	4,629,121,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	94.09	92.58
当期間における取得自己株式	4,400	35,391,000
提出日現在の未行使割合(%)	93.54	91.87

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの期間に取得した株式は含まれておりません。

会社法第155条第9号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年4月24日) での決議状況 (取得日 平成26年5月23日)	3	31,780
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	3	31,780
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年8月20日) での決議状況 (取得日 平成26年9月24日)	4	31,226
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4	31,226
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成26年8月20日) での決議状況 (取得日 平成26年9月24日)	11	76,896
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	11	76,896
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (平成27年2月13日) での決議状況 (取得日 平成27年3月6日)	4	32,272
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	4	32,272
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	—

(注) 株式交換における会社法第234条第1項第7号に基づく端株買取請求によるものであります。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	1,734	12,549,140
当期間における取得自己株式	423	3,516,850

(注) 当期間における取得自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	499,790	2,689,455,278	—	—
その他 (注)	146,096	790,203,168	6,650	37,166,880
保有自己株式数	1,537,575	—	1,535,748	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数145,600株、処分価額の総額787,507,691円) 及び単元未満株式の売渡請求による売渡 (株式数496株、処分価額の総額2,695,477円) であります。また、当期間の内訳は、新株予約権の権利行使 (株式数6,600株、処分価額の総額36,887,350円) 及び単元未満株式の売渡請求による売渡 (株式数50株、処分価額の総額279,530円) であります。

2. 当期間における保有自己株式には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの期間に取得及び売渡した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対しての利益配分を経営の最重要課題として認識しており、安定的な配当を継続することを基本方針としております。なお、剰余金の配当の決定機関は、取締役会であります。

この基本方針に基づき、当連結会計年度におきましては、1株当たり40円（総額1,837百万円）の配当を実施することを平成26年8月8日、1株当たり40円（総額1,848百万円）の配当を実施することを平成26年11月10日、1株当たり40円（総額1,848百万円）の配当を実施することを平成27年2月13日、1株当たり40円（総額1,848百万円）の配当を実施することを平成27年5月20日開催の取締役会決議によって決定いたしました。

次期の配当につきましては、1株当たり180円（四半期ごとに45円）の配当を実施する予定です。

内部留保資金につきましては、営業販路の強化や財務体質の改善に有効的に活用することにより、強固な経営基盤の構築を目指してまいります。

当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款で定めております。また、当社は株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第24期	第25期	第26期	第27期	第28期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高（円）	2,176	2,483	4,845	9,210	8,880
最低（円）	1,261	1,534	2,365	4,700	6,300

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高（円）	7,790	8,190	7,880	7,300	7,940	8,370
最低（円）	6,520	7,050	7,060	6,350	6,680	7,610

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

男性 7名 女性 0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長		重田 康光	昭和40年2月25日生	昭和63年2月 当社設立 代表取締役社長 平成3年6月 有限会社光パワー設立 取締役社長 (現任) 平成12年11月 当社最高経営責任者 (現任) 平成15年6月 当社代表取締役会長 (現任) 平成17年10月 有限会社ミツ取締役社長 有限会社マサ取締役社長 (現任) 有限会社テツ取締役社長 (現任)	(注) 2	2,398
代表取締役社長		玉村 剛史	昭和45年7月16日生	平成3年4月 当社入社 平成8年11月 当社取締役 平成11年9月 情報通信事業統括本部情報通 信事業本部長 平成11年11月 常務取締役 平成12年11月 最高執行責任者 (現任) 平成13年11月 取締役副社長 平成15年6月 代表取締役社長 (現任)	(注) 2	1,141
常務取締役	情報通信事 業本部長	和田 英明	昭和48年12月13日生	平成9年4月 当社入社 平成16年6月 当社取締役 平成17年9月 ネットワーク事業本部長 平成19年4月 常務取締役 平成20年2月 ㈱バイオ取締役 (現任) 平成21年6月 情報通信事業本部長 (現任) 平成23年10月 ㈱インタア・ホールディング ス取締役 平成24年4月 ㈱ハローコミュニケーション ズ代表取締役 (現任) 平成24年6月 常務取締役 (現任)	(注) 2	307
常務取締役	管理本部長	儀同 康	昭和38年8月31日生	昭和62年4月 日本アイ・ピー・エム株式会 社入社 平成4年4月 当社入社 平成6年2月 経営企画室長 平成7年4月 当社取締役 平成9年12月 管理本部長 平成11年11月 常務取締役 平成13年11月 取締役 管理本部長 (現任) 平成24年6月 常務取締役 (現任)	(注) 2	54

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		西島 義隆	昭和34年9月16日生	昭和63年4月 当社入社 平成17年6月 常勤監査役（現任）	(注)3	0
監査役		田中 稔	昭和29年12月8日生	昭和60年3月 公認会計士登録 昭和63年4月 田中共同事務所（現税理士法人レコルテ）代表 平成6年12月 株式会社レコルテ代表取締役（現任） 平成14年6月 監査役（現任） 平成16年8月 株式会社アブルボア代表取締役（現任）	(注)3	1
監査役		高野 一郎	昭和31年5月8日生	昭和62年3月 弁護士登録 平成4年4月 東京永和法律事務所入所 平成17年6月 監査役（現任） 平成20年7月 高野法律事務所開設 同事務所代表（現任） 平成23年9月 株式会社ダイナムジャパンホールディングス社外取締役（現任）	(注)3	—
計						24,007

- (注) 1. 監査役 田中稔、高野一郎は、社外監査役であります。
2. 平成27年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成25年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、親会社である株式会社光通信が持株会社としての役割を担い、各事業会社の経営を統率することで、グループで一貫したビジョンのもと、コンプライアンスを遵守した公正かつ透明性の高いグループ経営を目指しております。

(会社の機関の内容)

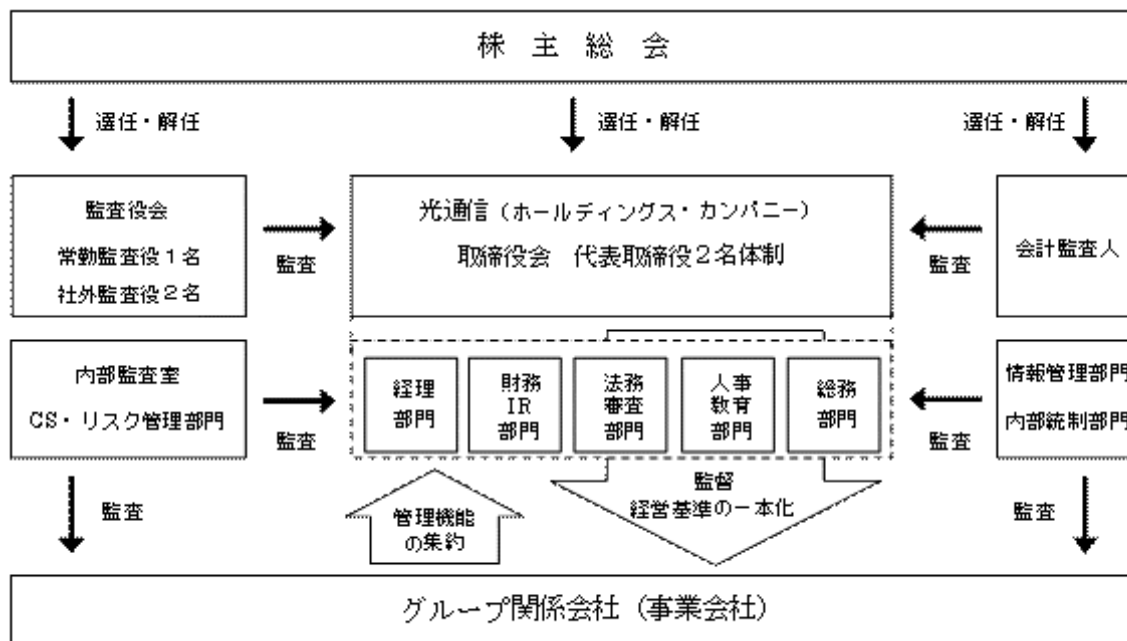
当社の経営体制は、取締役4名、監査役3名で構成されております。取締役の構成に関しては、経営の迅速化と牽制機能の強化を目的として、平成15年6月より代表取締役2名の体制を採っております。また、取締役会は平成27年6月25日現在代表取締役2名を含め4名で構成されておりますが、変化の激しい経営環境の中でも迅速な意思決定と業務執行を実行できるよう執行役員制度を導入し、取締役会の監督機能と執行役員の業務執行機能を分離し、取締役は「業務執行の監督」、執行役員は「業務執行」にそれぞれ専念できる環境を整備しております。

監査役会の構成に関しては、1名の常勤監査役と2名の社外監査役で構成され、経営に対する監査機能の強化を図っております。

各グループ関係会社のガバナンスに関しては、事業会社である各子会社の管理機能を親会社内のグループ管理部門に集約し、事業部門と管理部門を切り離すことで牽制機能を強化しており、管理機能毎に以下の施策を行っております。

- ・ 経理・財務・IR部門では、各子会社の経営状況を管理・分析し、経営に反映させるとともに、公正なディスクロージャーを行い、透明性の向上を図っております。
- ・ 法務・審査部門では、各子会社のコンプライアンスをチェックし、また、取引与信枠の設定や潜在リスクの発見・回避等経営リスクの管理を行っております。
- ・ 人事・教育部門では、グループで統一的な研修課程を実施することで、社員の資質向上に努め、また成果主義の原則に基づく評価・報酬体系を導入することで、グループ会社間の公平性を図っております。
- ・ 総務・情報システム部門では、グループのシステム管理を一元的に行い、情報セキュリティ強化に努めております。
- ・ 内部監査室・CS・リスク管理部門では、グループ従業員へ適正な行動規範を浸透させ、またお客様等社外からのご指摘・ご意見を経営に反映し、従業員の資質向上及び顧客満足度（CS）の向上を目指しております。
- ・ 内部統制部門では、金融商品取引法の内部統制報告書制度への対応として、主に経理部門・業務管理部門の業務監査、内部統制評価を行っております。
- ・ 情報管理部門では、情報管理に関するグループ従業員の意識向上を目的に、定期的な社員研修や各営業所の実査を行っております。

以上に述べた事項を系統図によって示すと以下のとおりです。



(内部統制システムの整備の状況)

当社では、会社法に定める「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制の整備」に関し、取締役会において、次のとおり決議しております。

①取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・コンプライアンス担当取締役を定め、コンプライアンス体制に係る規定を制定し、取締役及び使用人が法令・定款・社内規定及びその他これに準ずる基本方針等を遵守した行動をとるための行動規範を定めるものとします。
- ・当社は、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、断固とした姿勢・毅然とした態度で対応するものとし、当社が定める基本方針に則り、反社会的勢力との関係遮断に取り組むものとします。
- ・内部監査室・CS・リスク管理部門は、コンプライアンスの状況を監査し、これらの活動は定期的にコンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
- ・法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行う窓口を設置するものとします。

②取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役は、その職務の執行に係る文書につき、当社が定める文書取扱規定に従い、適切に保管及び管理するものとします。また、監査役から要請を受けた際には、直ちに文書の閲覧に応じるものとします。

③損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- ・当社のリスク管理を定めた危機管理規定を新たに制定し、リスクカテゴリーごとの担当部署を決め、継続的に管理するものとします。
- ・内部監査室・CS・リスク管理部門が各部署のリスク管理の状況を監査し、コンプライアンス担当取締役もしくは代表取締役に報告するものとします。
- ・リスクに関する情報は迅速かつ正確に関連部署に報告されるようにするものとします。

④取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

以下の経営管理システムを用いて、取締役の職務の執行の効率化を図るものとします。

- ・職務権限・意思決定ルールの方策及び見直し
- ・取締役及び事業部長を構成員とする経営会議の実施
- ・予算管理規定に基づく中長期計画を策定し、事業部門ごとの業績目標と予算の設定、及び月次・四半期業績管理の実施
- ・経営会議及び取締役会による月次もしくは四半期業績のレビューと改善策の実施

⑤企業集団における業務の適正を確保するための体制

子会社およびその系列会社のセグメント別の事業ごとにそれぞれの責任を負う担当部署および担当責任者を設置して責任体制を明確にするとともに、取締役、関連部署および責任者が連携して、法令遵守体制、リスク管理体制を構築するものとします。

⑥監査役補助人の設置及び独立性を確保するための体制

- ・当社は、監査役から要請のあった場合、監査役の監査業務を補助する人員（以下「補助人」といいます。）を配置し、または、監査業務に適した監査役室を設置するものとします。ただし、当該要請に応じられない合理的な理由がある場合は、この限りではありません。
- ・補助人の任命・解任・人事異動・人事評価・懲戒処分、監査役会室の設置に関しては、あらかじめ監査役会の同意を得て、取締役会にて決定するものとします。
- ・補助人は、他の職務の兼任を妨げられないものとします。ただし、監査役から兼任する職務内容を変更するよう請求があった場合には、合理的な理由がない限り、当社は、当該補助人の兼任職務内容を変更するものとします。

⑦取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役は、会社に著しい影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項、重大な法令・定款違反を監査役会に報告するものとします。
- ・取締役及び使用人は前項に定める重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとします。

⑧その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査の実効性を確保するため、取締役及び使用人は、監査役がその職務を執行するために必要とする報告を求めたときは、その職務の執行に関する事項の説明を行うものとします。

(内部監査及び監査役監査の状況)

当社は、上記で述べた各管理部門が当社グループ全体の業務の適正性を維持・管理・監督するとともに、内部監査室・CS・リスク管理部門及び情報管理部門（計107名）において、各管理部門も含めた当社グループ全体の定期内部監査を実施することで、より厳正で厳重な内部監査体制を構築しております。

監査役及び監査役会は、監査役会で決定された監査方針、監査計画に基づき、重要な会議への出席、当社グループの経営・業務全般への調査・ヒアリング等を通じて厳正な監査を行っております。

(会計監査の状況)

当社は、会計監査人として有限責任 あずさ監査法人と監査契約を締結しており、独立した立場からの公正な会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士（指定有限責任社員・業務執行社員）は大谷秋洋、塚原克哲、中村太郎であり、同監査法人に所属しております。なお、上記業務を執行した公認会計士による監査年数は7年を超えておりません。また、当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、その他12名であります。

(内部監査、監査役及び会計監査人の連携状況)

監査役会及び内部監査は、重要な業務の執行などについて、それらの適法性・妥当性などを監視するため、会計監査人である有限責任 あずさ監査法人と情報共有・意見交換の会合を必要に応じて随時開催しております。

内部監査は、社内のリスク情報を吸い上げるための会合を月に一度開催しており、そこで挙げた問題点や対策を定期的に監査役会へ報告しております。

(社外監査役の状況)

①社外監査役が当社グループの企業統治において果たす機能及び役割

高い独立性及び専門的な知見に基づく、客観的かつ適切な監視、監督により、当社グループの企業統治の有効性を高める機能及び役割を担っております。

②社外監査役の選任状況に関する当社グループの考え方

当社は、社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針を定めておりません。

当社の現在の社外監査役は、高い独立性及び専門的な知見に基づき、客観的かつ適切な監視、監督といった期待される機能及び役割を十二分に果たし、当社グループの企業統治の有効性に大きく寄与しているものと考えております。なお、社外監査役である田中稔は公認会計士の資格を有しており、高野一郎は弁護士の資格を有しております。

③社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外監査役は会計監査人である有限責任 あずさ監査法人及び内部監査担当と定期的に情報交換を実施しており、また、必要に応じて監査役会への出席を求め相互の関係が図られております。

また、社外監査役と内部統制担当は、共有すべき事項について相互に連携し、把握できるような関係にあります。

④社外監査役と当社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係

社外監査役である田中稔は、当社株式を保有しております。その他、当社グループ及び当社グループのその他の取締役、監査役と人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係を有しておりません。

⑤責任限定契約の内容の概要

当社と社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約において、社外監査役がその職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、次に掲げる額の合計額と6百万円のいずれか高い額を当該損害賠償責任の限度額としております。

イ. 社外監査役がその在職中に当社から職務執行の対価として受け、または受けるべき財産上の利益の1年間当たりの額に相当する額として会社法施行規則第113条に定める方法により算定される額に、2を乗じて得た額

ロ. 社外監査役が当社の新株予約権を引き受けた場合における当該新株予約権に関する財産上の利益に相当する額として会社法施行規則第114条に定める方法により算出される額

(リスク管理体制の整備の状況)

当連結会計年度におきましては、情報化社会の発展や法的整備等の変化に対応し、個人及び法人顧客情報の管理体制の強化と見直しを図り、専属の情報管理部門を中心に様々な施策を実行いたしました。顧客情報の管理・破棄に関する社内規定の見直しや追加、セキュリティシステムの新規導入、各営業所の監査を実施するほか、連結子会社においても財団法人日本情報処理開発協会による「プライバシーマーク制度」を取得し、顧客情報の管理体制の整備を全体的なプロジェクトとして取り組んでおります。

(取締役の定数)

当社では、取締役は15名以内とする旨を定款に定めております。

(取締役の選任の決議要件)

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めております。

(社外取締役の状況)

当社は、社外取締役を選任しておりません。コーポレート・ガバナンスにおいて、外部からの客観的、中立の経営監視の機能が重要と考えており、取締役会の開催前に事前に議案及びその提案理由等の背景理由について、社外監査役に開示し、社外監査役から指摘を受けた事項については、事前に対応を講じた上で、取締役会に上程することを原則とすることにより、外部からの経営監視機能が十分に機能する体制が整っているため、現状の体制としております。

(役員の報酬等)

①提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額等

区 分	人数 (人)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				報酬等の総額 (百万円)
		基本報酬	ストック・オプション	賞与	役員退職慰労引当金繰入額	
取締役	4	483	—	—	12	495
監査役 (社外監査役を除く。)	1	6	—	—	1	7
社外役員	2	12	—	—	—	12
計	7	501	—	—	13	515

(注) 当社の役員報酬の内容は、平成24年6月22日開催の第25回定時株主総会により取締役の報酬(賞与を含む)等の金額は、年額600百万円以内、平成12年11月22日開催の第13回定時株主総会により監査役の報酬の金額は、年額40百万円以内と定められております。

②報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の総額 (百万円)				報酬等の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック・オプション	賞与	役員退職慰労引当金繰入額	
玉村 剛史	取締役	提出会社	247	—	—	4	251
和田 英明	取締役	提出会社	162	—	—	1	164

③役員の報酬等の額の決定に関する方針

役員の報酬等の額については、株主総会の決議により取締役及び監査役それぞれの報酬等の限度額が決定されております。各取締役の報酬額は、1年ごとに業績や経営内容を考慮し、取締役会の決議により決定し、各監査役については監査役の協議により決定しております。

(会計監査人との責任限定契約の内容)

当社と会計監査人は、会計監査人による監査契約の履行に伴い生じた当社の損害は会計監査人に悪意または重大な過失があった場合を除き、260百万円または当社の会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価として当社から受け、また受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に2を乗じて得た額のいずれか高い額をもって、会計監査人の損害賠償責任の限度とする責任限定契約を締結しております。

(株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項)

①自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己株式を取得できる旨を定款に定めております。

②取締役の責任免除

当社は、取締役が期待される役割・機能を十分に発揮できるようにするため、取締役会の決議によって、取締役(取締役であった者を含む。)の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款で定めております。

③監査役及び社外監査役の責任免除

当社は、監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、監査役（監査役であった者を含む。）の会社法423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

また、当社は、監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、600万円以上であらかじめ定めた額又は法令の定める限度額のいずれか高い額を限度としてその責任を負担するものとする契約を締結できる旨を定款に定めております。

④会計監査人の責任免除

当社は、会計監査人の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにするため、取締役会の決議によって、会計監査人（会計監査人であった者を含む。）の会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める限度において免除することができる旨を定款に定めております。

⑤中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を可能とするため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

（株主総会の特別決議要件）

当社は、会社法第309条第2項に定める特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上にあたる多数をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

（剰余金の配当等の決定機関）

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項について、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、配当額の決定が経営政策と密接に関連し、高度の経営判断に属する事項であるため、取締役の判断に委ねることが合理的であると判断したためであります。

（株式の保有状況）

①保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表上の合計額

銘柄数 285銘柄
貸借対照表計上額の合計額 5,815百万円

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱フルキャストホールディングス	6,000,000	1,728	信頼関係の構築維持のため。
㈱ウォーターダイレクト	1,187,900	728	信頼関係の構築維持のため。
㈱エスケアーアイ	2,109,500	632	信頼関係の構築維持のため。
日本テレホン㈱	576,900	383	信頼関係の構築維持のため。
オリコン㈱	781,700	329	信頼関係の構築維持のため。
㈱パシフィックネット	266,200	178	信頼関係の構築維持のため。
㈱fonfun	515,000	103	信頼関係の構築維持のため。
㈱新星堂	86,350	16	信頼関係の構築維持のため。

（注）日本テレホン㈱他4銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。保有している銘柄が30銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
㈱フルキャストホールディングス	5,002,900	3,632	信頼関係の構築維持のため。
オリコン㈱	781,700	250	信頼関係の構築維持のため。
日本テレホン㈱	340,900	247	信頼関係の構築維持のため。
㈱パシフィックネット	266,200	149	信頼関係の構築維持のため。

(注) オリコン㈱他2銘柄は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、保有している銘柄が30銘柄に満たないため、全銘柄について記載しております。

③保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)			
	貸借対照表 計上額の合計額	貸借対照表 計上額の合計額	受取配当金 の合計額	売却損益 の合計額	評価損益 の合計額
非上場株式	—	—	—	—	—
非上場株式以外の株式	108,656	109,972	1,778	14,199	54,011

④投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの銘柄、株式数、貸借対照表計上額

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
㈱fonfun	515,000	214

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	173	7	172	—
連結子会社	151	—	155	11
計	324	7	328	11

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、有限責任 あずさ監査法人に対して、監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務及び連結子会社に対する合意された手続業務についての対価を支払っております。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は、当社の事業規模、業務の特性、監査時間等を総合的に勘案したものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の財務諸表について有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適正に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 23,683	※1 40,643
受取手形及び売掛金	※1 100,064	※1 92,429
リース債権及びリース投資資産	9,707	10,918
有価証券	787	405
たな卸資産	※1, ※2 17,259	※2 16,129
未収入金	5,895	6,146
繰延税金資産	2,724	2,112
その他	12,704	27,598
貸倒引当金	△1,507	△1,996
流動資産合計	171,319	194,388
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,855	13,064
減価償却累計額	△4,728	△5,737
建物及び構築物（純額）	※1 6,127	※1 7,326
機械装置及び運搬具	42	368
減価償却累計額	△34	△177
機械装置及び運搬具（純額）	7	191
工具、器具及び備品	5,982	7,371
減価償却累計額	△4,835	△5,793
工具、器具及び備品（純額）	1,146	1,577
土地	※1 4,863	※1 5,042
リース資産	195	1,302
減価償却累計額	△121	△482
リース資産（純額）	74	819
その他	-	6,339
減価償却累計額	-	△3,010
その他（純額）	-	3,328
有形固定資産合計	12,219	18,286
無形固定資産		
のれん	※5 8,748	※5 23,873
その他	1,492	3,590
無形固定資産合計	10,240	27,464
投資その他の資産		
投資有価証券	※3 133,112	※3 138,623
長期貸付金	5,111	9,921
敷金及び保証金	4,902	6,270
破産更生債権等	3,028	4,062
繰延税金資産	1,516	404
その他	3,466	2,628
貸倒引当金	△6,101	△8,697
投資その他の資産合計	145,035	153,212
固定資産合計	167,495	198,963
資産合計	338,815	393,352

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 48,265	※1 42,376
短期借入金	※1 34,890	※1,※6 38,788
1年内償還予定の社債	170	※1 1,604
未払金	※1 53,406	※1 51,668
未払法人税等	10,398	12,629
預り金	※1 1,646	※1 4,271
賞与引当金	1,829	1,772
役員賞与引当金	111	66
その他	5,476	6,660
流動負債合計	156,196	159,837
固定負債		
長期借入金	※1 4,314	※1,※6 16,221
社債	20,040	※1 20,132
役員退職慰労引当金	229	328
繰延税金負債	12,703	17,992
その他	1,679	3,327
固定負債合計	38,967	58,002
負債合計	195,163	217,840
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金	3,864	5,438
利益剰余金	57,318	70,728
自己株式	△10,724	△8,676
株主資本合計	104,717	121,750
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	25,306	39,395
為替換算調整勘定	38	57
退職給付に係る調整累計額	-	0
その他の包括利益累計額合計	25,344	39,453
新株予約権	1,137	780
少数株主持分	12,452	13,528
純資産合計	143,651	175,511
負債純資産合計	338,815	393,352

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	565,165	562,509
売上原価	294,944	292,999
売上総利益	270,220	269,510
販売費及び一般管理費	※1 238,456	※1 237,425
営業利益	31,763	32,084
営業外収益		
受取利息	198	338
受取配当金	1,453	1,899
貸倒引当金戻入額	1,060	269
投資有価証券売却益	3,341	6,248
持分法による投資利益	976	-
投資事業組合等収益	770	-
負ののれん償却額	231	228
その他	976	1,249
営業外収益合計	9,008	10,233
営業外費用		
支払利息	470	690
貸倒引当金繰入額	158	1,907
持分法による投資損失	-	2,145
投資事業組合運用損	-	139
支払手数料	216	313
その他	189	570
営業外費用合計	1,035	5,766
経常利益	39,737	36,551
特別利益		
投資有価証券売却益	8,465	9,041
段階取得に係る差益	3,593	1,130
子会社株式売却益	38	1,661
負ののれん発生益	740	8
その他	243	277
特別利益合計	13,083	12,119
特別損失		
固定資産除売却損	※2 299	※2 184
投資有価証券評価損	567	100
投資有価証券売却損	15	83
段階取得に係る差損	-	157
のれん償却額	※3 1,639	※3 1,584
減損損失	524	630
その他	144	83
特別損失合計	3,191	2,824
税金等調整前当期純利益	49,628	45,846
法人税、住民税及び事業税	12,906	19,958
法人税等調整額	5,150	2,709
法人税等合計	18,057	22,668
少数株主損益調整前当期純利益	31,571	23,177
少数株主利益	2,219	2,414
当期純利益	29,352	20,763

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	31,571	23,177
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,512	14,090
為替換算調整勘定	14	2
退職給付に係る調整額	-	0
持分法適用会社に対する持分相当額	10	△18
その他の包括利益合計	※ 11,537	※ 14,075
包括利益	43,109	37,253
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	40,779	34,872
少数株主に係る包括利益	2,329	2,381

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,259	25,293	33,965	△11,748	101,770
当期変動額					
剰余金の配当			△6,141		△6,141
当期純利益			29,352		29,352
連結範囲の変動			142		142
自己株式の取得				△22,001	△22,001
自己株式の処分		618		977	1,595
自己株式の消却		△22,047		22,047	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	△21,429	23,352	1,024	2,947
当期末残高	54,259	3,864	57,318	△10,724	104,717

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	13,889	27	-	13,916	1,203	6,963	123,854
当期変動額							
剰余金の配当							△6,141
当期純利益							29,352
連結範囲の変動							142
自己株式の取得							△22,001
自己株式の処分							1,595
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	11,417	10	-	11,427	△66	5,489	16,850
当期変動額合計	11,417	10	-	11,427	△66	5,489	19,797
当期末残高	25,306	38	-	25,344	1,137	12,452	143,651

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	54,259	3,864	57,318	△10,724	104,717
当期変動額					
剰余金の配当			△7,364		△7,364
当期純利益			20,763		20,763
連結範囲の変動			10		10
自己株式の取得				△1,339	△1,339
自己株式の処分		1,574		3,387	4,961
自己株式の消却					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	1,574	13,409	2,048	17,032
当期末残高	54,259	5,438	70,728	△8,676	121,750

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	25,306	38	-	25,344	1,137	12,452	143,651
当期変動額							
剰余金の配当							△7,364
当期純利益							20,763
連結範囲の変動							10
自己株式の取得							△1,339
自己株式の処分							4,961
自己株式の消却							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	14,088	19	0	14,108	△356	1,075	14,827
当期変動額合計	14,088	19	0	14,108	△356	1,075	31,860
当期末残高	39,395	57	0	39,453	780	13,528	175,511

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	49,628	45,846
減価償却費	1,652	2,037
のれん償却額	3,126	3,739
負ののれん発生益	△740	△8
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	113	3,392
受取利息及び受取配当金	△1,651	△2,237
支払利息	470	690
投資有価証券売却損益 (△は益)	△11,791	△15,205
投資有価証券評価損益 (△は益)	567	100
投資事業組合等損益 (△は益)	△770	139
持分法による投資損益 (△は益)	△976	2,145
段階取得に係る差損益 (△は益)	△3,593	△973
子会社株式売却損益 (△は益)	△38	△1,661
減損損失	524	630
固定資産除売却損益 (△は益)	299	184
売上債権の増減額 (△は増加)	△18,672	9,898
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,456	2,126
未収入金の増減額 (△は増加)	503	△81
仕入債務の増減額 (△は減少)	11,482	△6,983
未払金の増減額 (△は減少)	7,799	△5,087
その他の流動資産の増減額 (△は増加)	△7,429	△8,396
その他の流動負債の増減額 (△は減少)	861	△90
その他の営業活動によるキャッシュ・フロー	209	△676
小計	30,118	29,528
利息及び配当金の受取額	1,846	2,452
利息の支払額	△498	△784
法人税等の支払額	△6,585	△15,743
法人税等の還付額	2,630	338
営業活動によるキャッシュ・フロー	27,511	15,790

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形及び無形固定資産の取得による支出	△4,809	△5,313
有形及び無形固定資産の売却による収入	4	802
投資有価証券の取得による支出	△43,586	△13,976
投資有価証券の売却による収入	25,893	39,016
子会社株式の取得による支出	△435	△54
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	※2 △341	※2 △13,495
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	※2 261	※2 720
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	-	※3 610
貸付けによる支出	△3,538	△15,008
貸付金の回収による収入	2,946	6,207
敷金保証金の払込による支出	△867	△760
敷金及び保証金の回収による収入	470	447
その他の投資活動によるキャッシュ・フロー	282	83
投資活動によるキャッシュ・フロー	△23,719	△721
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	12,743	5,333
長期借入れによる収入	6,800	7,161
長期借入金の返済による支出	△4,852	△5,134
社債の発行による収入	19,934	-
社債の償還による支出	△5,874	△453
少数株主による株式払込による収入	1,011	70
自己株式の取得による支出	△22,001	△1,339
配当金の支払額	△6,021	△7,350
少数株主への配当金の支払額	△153	△524
リース債務の返済による支出	△49	△174
セール・アンド・リースバックによる収入	-	392
その他の財務活動によるキャッシュ・フロー	64	1,695
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,601	△323
現金及び現金同等物に係る換算差額	432	362
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	5,826	15,108
現金及び現金同等物の期首残高	14,905	24,088
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	3,397	※4 1,101
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額	△41	△38
現金及び現金同等物の期末残高	※1 24,088	※1 40,259

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

① 連結子会社の数

174社

② 主要な連結子会社の名称

「第1企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 非連結子会社の状況

① 主要な非連結子会社の名称

㈱コール・トゥ・ウェブ栃木

㈱沖縄アイ・イーグループ

② 連結の範囲から除いた理由

非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。

(3) 連結の範囲の変更

㈱総合生活サービス他1社は新規設立により、連結の範囲に加えております。

ライフティ㈱（旧：ゼィープラス㈱）他13社は株式の取得により、連結の範囲に加えております。

㈱京王ズホールディングス他5社は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

㈱ノーブルコミュニケーション他2社は当該会社の親会社を連結子会社としたことにより持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

㈱京王ズコミュニケーション他24社は当該会社の親会社を連結子会社としたことにより、連結の範囲に加えております。

グローバルパートナーズ㈱は第三者割当増資により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

みつばち保険グループ㈱他1社は株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

みつばち保険コンサルタント㈱（旧：㈱グローバルF P）他1社は当該会社の親会社を連結の範囲から除外したことにより、連結の範囲から除外しております。

㈱ベルシステム他2社は他の会社に吸収合併されたことにより、消滅しております。

㈱タウンサポート他1社は清算終了により、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

① 持分法適用の非連結子会社及び関連会社数

非連結子会社 2社

関連会社 85社

② 主要な会社等の名称

㈱インテア・ホールディングス

㈱バルパーク

㈱アイフラッグ

㈱エスケーアイ

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

① 主要な会社等の名称

㈱P & D

② 持分法を適用しない理由

持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益及び利益剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用の範囲の変更

ヘイロー(株)他1社は新規設立により、持分法適用の範囲に加えております。

日本法規情報(株)他4社は株式の取得により、持分法適用の範囲に加えております。

(株)ジーエルエー他2社は第三者割当増資を引き受けたことにより、持分法適用の範囲に加えております。

(株)アガスタ他1社は当該会社の保有会社を連結子会社としたことにより、持分法適用の範囲に加えております。

(株)いえらぶコミュニケーションズは影響力が増したことにより、持分法適用の範囲に加えております。

みつばち保険グループ(株)他1社は株式の売却により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

グローバルパートナーズ(株)は第三者割当増資により連結の範囲から除外し、持分法適用の範囲に加えております。

(株)ビューティー・クリエイト他3社は株式の売却により、持分法適用の範囲から除外しております。

(株)京王ズホールディングス他5社は株式の追加取得により持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)ノーブルコミュニケーション他2社は当該会社の親会社を連結子会社としたことにより持分法適用の範囲から除外し、連結の範囲に加えております。

(株)ワールドオンラインは他の会社に吸収合併されたことにより、消滅しております。

イントゥ・ビー(株)は清算終了により、持分法適用の範囲から除外しております。

(4) 持分法適用手続きに関する特記事項

持分法適用非連結子会社及び関連会社のうち、事業年度が連結会計年度と異なる会社については、各社の事業年度に係る決算書又は仮決算に基づく決算書を使用しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度は、以下を除き連結会計年度と一致しております。

Active People's Microfinance Institution PLC. 他2社の事業年度が1月1日から12月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日での仮決算に基づく決算書を使用しております。

(株)IWGHT他7社の事業年度が3月1日から2月末日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、3月末日での仮決算に基づく決算書を使用しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

ハ. 投資事業有限責任組合等への出資

入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社グループの持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

② たな卸資産

商品

総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械装置及び運搬具	2～17年
工具、器具及び備品	3～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

役員の退職による退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(5) のれん及び負ののれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その投資効果の発現する期間を個別に見積もり、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。なお、平成22年3月31日以前に発生した負ののれんについても、20年以内の合理的な期間で均等償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、原則として税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度まで「特別利益」の「その他」に含めておりました「子会社株式売却益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前期連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前期連結会計年度において、「特別利益」の「その他」に表示しておりました282百万円は、「子会社株式売却益」38百万円、「その他」243百万円と組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度まで「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の営業活動によるキャッシュ・フロー」に含めていた「子会社株式売却損益(△は益)」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。

この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他の営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示しておりました170百万円は、「子会社株式売却損益(△は益)」△38百万円、「その他の営業活動によるキャッシュ・フロー」209百万円と組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
定期預金	252百万円	400百万円
受取手形及び売掛金	71	41
たな卸資産	264	—
建物及び構築物	1,529	2,178
土地	3,624	4,041
子会社株式	4,861	4,870

なお、子会社株式は、連結貸借対照表上消去しております。
上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
買掛金	2,346百万円	1,977百万円
短期借入金	1,029	933
1年内償還予定の社債	—	33
未払金	18	11
預り金	3	2
長期借入金	353	515
社債	—	66

上記のうち、定期預金、建物及び構築物、土地及び子会社株式を金融機関からの資金調達、製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高2,721百万円)に対して担保提供しております。当該債務にかかる根抵当権の極度額は5,776百万円であります。

※2 たな卸資産の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
商品及び製品	16,626百万円	15,104百万円
販売用不動産	540	436
仕掛品	34	95
原材料及び貯蔵品	57	493

※3 関係会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券	13,277百万円	12,684百万円

4 当社及び当社連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行25行(前連結会計年度末は18行)と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	55,750百万円	64,530百万円
借入実行残高	30,217	29,393
差引額	25,532	35,136

※5 のれん及び負ののれんの表示

のれん及び負ののれんは相殺して表示しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
のれん	9,567百万円	24,464百万円
負ののれん	819	590
純額	8,748	23,873

※6 財務制限条項等

連結子会社である株式会社ニュートン・フィナンシャル・コンサルティングの長期借入金のうち10,000百万円(1年内返済予定額を含む)には、下記のいずれかに抵触した場合、該当する融資契約上の債務について期限の利益を喪失する財務制限条項が付されております。

- ① 2015年3月期決算以降、同社の各連結会計年度末および第2四半期末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額を6,600百万円および直前の連結会計年度末または第2四半期末における連結貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ② 2015年3月期決算以降、同社の各会計年度末および第2四半期末における個別貸借対照表上の純資産の部の金額を5,500百万円および直前の会計年度末または第2四半期末における個別貸借対照表上の純資産の部の金額の75%のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ③ 2015年3月期決算以降の同社の決算期を初回の決算期とする連続する2期について、各年度の決算期における連結損益計算書および個別損益計算書に示される営業損益が2期連続して損失とならないようにすること。

(連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売手数料	159,914百万円	145,097百万円
給料	26,964	30,587
雑給	2,808	2,267
地代家賃	4,546	5,371
賞与引当金繰入額	1,647	1,527
役員賞与引当金繰入額	111	66
貸倒引当金繰入額	475	364

※2 固定資産除売却損の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	216百万円	116百万円
工具、器具及び備品	28	21
ソフトウェア	31	29
その他	22	16
計	299	184

※3 のれん償却額

「連結財務諸表における資本連結手続に関する実務指針」(日本公認会計士協会 最終改正平成23年1月12日会計制度委員会報告第7号)第32項の規定に基づき、のれんを償却したものであります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年 4月 1日 至 平成26年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成26年 4月 1日 至 平成27年 3月 31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	24,714百万円	34,025百万円
組替調整額	△7,777	△15,205
税効果調整前	16,936	18,819
税効果額	△5,424	△4,728
その他有価証券評価差額金	11,512	14,090
為替換算調整勘定：		
当期発生額	14	2
組替調整額	—	—
税効果調整前	14	2
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	14	2
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	—	0
組替調整額	—	0
税効果調整前	—	1
税効果額	—	△0
退職給付に係る調整額	—	0
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	9	△1
組替調整額	0	△16
持分法適用会社に対する持分相当額	10	△18
その他の包括利益合計	11,537	14,075

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度 (自平成25年 4月 1日 至平成26年 3月 31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期 首株式数 (株)	当連結会計年度増 加株式数 (株)	当連結会計年度減 少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	53,349,642	—	5,600,000	47,749,642
合計	53,349,642	—	5,600,000	47,749,642
自己株式				
普通株式 (注) 2	4,632,131	3,202,271	5,838,297	1,996,105
合計	4,632,131	3,202,271	5,838,297	1,996,105

(注) 1. 発行済株式の総数の減少は、平成25年 8月 9日及び平成25年12月 4日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却に伴う減少であります。

2. 自己株式の数の増加は、平成25年 5月 20日、平成25年 7月 1日及び平成25年12月 4日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取り等による増加であります。

自己株式の数の減少は、当社と当社連結子会社との株式交換に伴う自己株式の処分、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分及び平成25年 8月 9日及び平成25年12月 4日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権						1,066
連結子会社	ストック・オプションとして の新株予約権						70
合計							1,137

(注) 新株予約権の当連結会計年度末残高のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは73百万円(提出会社(親会社)51百万円、連結子会社22百万円)であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月20日 取締役会	普通株式	1,461	30	平成25年3月31日	平成25年6月7日
平成25年8月9日 取締役会	普通株式	1,425	30	平成25年6月30日	平成25年9月6日
平成25年11月11日 取締役会	普通株式	1,656	35	平成25年9月30日	平成25年12月6日
平成26年2月12日 取締役会	普通株式	1,598	35	平成25年12月31日	平成26年3月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成26年5月19日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	1,830	利益剰余金	40	平成26年3月31日	平成26年6月6日

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	47,749,642	—	—	47,749,642
合計	47,749,642	—	—	47,749,642
自己株式				
普通株式(注)	1,996,105	187,356	645,886	1,537,575
合計	1,996,105	187,356	645,886	1,537,575

(注) 自己株式の数の増加は、平成26年8月19日及び平成27年2月13日開催の取締役会決議に基づく自己株式の取得及び単元未満株式の買取り等による増加であります。

自己株式の数の減少は、当社と当社連結子会社との株式交換に伴う自己株式の処分、新株予約権の行使に伴う自己株式の処分及び単元未満株式の買増請求による売渡しによる減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数				当連結会計年度末残高 (百万円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとしての 新株予約権						712
連結子会社	ストック・オプションとしての 新株予約権						67
合計							780

(注) 新株予約権の当連結会計年度末残高のうち、権利行使期間の初日が到来していないものは55百万円(提出会社(親会社)21百万円、連結子会社34百万円)であります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月19日 取締役会	普通株式	1,830	40	平成26年3月31日	平成26年6月6日
平成26年8月8日 取締役会	普通株式	1,837	40	平成26年6月30日	平成26年9月5日
平成26年11月10日 取締役会	普通株式	1,848	40	平成26年9月30日	平成26年12月5日
平成27年2月13日 取締役会	普通株式	1,848	40	平成26年12月31日	平成27年3月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成27年5月20日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成27年5月20日 取締役会	普通株式	1,848	利益剰余金	40	平成27年3月31日	平成27年6月11日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	23,683百万円	40,643百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△381	△564
有価証券に含まれるMMF	782	—
預け金	3	181
現金及び現金同等物	24,088	40,259

※2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
流動資産	1,801百万円	20,183百万円
固定資産	475	13,827
のれん	979	16,011
負ののれん発生益	△482	△6
流動負債	△1,155	△14,602
固定負債	△873	△10,182
持分法による投資評価額	△43	△3,661
支配獲得前保有株式	△0	△60
新株予約権	—	△58
少数株主持分	△142	△1,588
段階取得に係る差益	—	△1,057
段階取得に係る差損	—	157
株式の取得価額	558	18,961
現金及び現金同等物	△479	△6,186
差引：取得による支出	79	12,774

※3. 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
流動資産	—百万円	761百万円
固定資産	—	580
のれん	—	121
流動負債	—	△2,188
固定負債	—	△429
株式の売却価額	—	788
現金及び現金同等物	—	178
差引：売却による収入	—	610

※4. 株式交換により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

当連結会計年度において、株式交換により連結子会社となった㈱スマート・ナビ他2社の連結開始時の資産及び負債の内訳は以下のとおりであります。

流動資産	1,506百万円
固定資産	286
のれん	681
流動負債	△347
固定負債	△470
持分法による投資評価額	△415
段階取得に係る差益	△72
株式の取得価額	1,168
現金及び現金同等物	1,101
株式交換による株式の交付額	△1,168
差引：新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	1,101

(リース取引関係)

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主に生産設備(工具、器具及び備品)であります。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸主側)

ファイナンス・リース取引

(1)リース投資資産の内訳

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
リース料債権部分	15,198	17,072
見積残存価額部分	—	—
受取利息相当額	△5,490	△6,153
リース投資資産	9,707	10,918

(2)リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	3,780	3,317	2,876	2,431	1,716	1,075

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (平成27年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	4,331	3,846	3,445	2,802	1,758	887

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。また、余剰資金に関しては安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、リース債権及びリース投資資産、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。

有価証券及び投資有価証券は、主に長期保有目的の投資有価証券及び業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業等に対し貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、未払金、預り金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金、社債は、主に事業投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうちの一部は、金利の変動リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権及び貸付金について、各事業部門における営業管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業等）の財務状況等を把握し、保有状況を継続的に見直しております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	23,683	23,683	—
受取手形及び売掛金	100,064	100,064	—
リース債権及びリース投資資産	9,707	9,691	△16
未収入金	5,895	5,895	—
有価証券及び投資有価証券	123,766	127,735	3,968
長期貸付金 ※ 1	5,852		
貸倒引当金 ※ 2	△1,552		
	4,300	4,281	△18
資産合計	267,417	271,351	3,933
支払手形及び買掛金	48,265	48,265	—
未払金	53,406	53,406	—
預り金	1,646	1,646	—
短期借入金	30,771	30,771	—
長期借入金 ※ 1	8,434	8,437	3
社債 ※ 1	20,210	20,211	1
負債合計	162,734	162,739	5

※ 1 1年以内に回収予定の長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債も含めております。

※ 2 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金及び預金	40,643	40,643	—
受取手形及び売掛金	92,429	92,429	—
リース債権及びリース投資資産	10,918	10,956	38
未収入金	6,146	6,146	—
有価証券及び投資有価証券	121,949	124,780	2,831
長期貸付金 ※ 1	11,446		
貸倒引当金 ※ 2	△3,186		
	8,259	8,269	9
資産合計	280,347	283,225	2,878
支払手形及び買掛金	42,376	42,376	—
未払金	51,668	51,668	—
預り金	4,271	4,271	—
短期借入金	30,258	30,258	—
長期借入金 ※ 1	24,751	24,760	8
社債 ※ 1	21,736	21,749	12
負債合計	175,062	175,084	21

※1 1年以内に回収予定の長期貸付金、1年内返済予定の長期借入金及び1年内償還予定の社債も含めております。

※2 長期貸付金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（注）1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、受取手形及び売掛金、未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 有価証券及び投資有価証券（関係会社株式を含む）

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっております。

- (3) リース債権及びリース投資資産、長期貸付金

これらの時価については、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、未払金、預り金、短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (2) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

- (3) 社債

これらの時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式等	10,133	17,079

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	23,683	—	—	—
受取手形及び売掛金	100,064	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	2,074	6,754	878	—
未収入金	5,895	—	—	—
長期貸付金※	740	2,957	—	—
合計	132,459	9,711	878	—

※貸倒引当金を計上している債権（2,153百万円）に関しては、償還予定額に含めておりません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	40,643	—	—	—
受取手形及び売掛金	92,429	—	—	—
リース債権及びリース投資資産	2,356	7,853	708	—
未収入金	6,146	—	—	—
長期貸付金※	1,524	4,883	75	23
合計	143,100	12,736	784	23

※貸倒引当金を計上している債権（4,939百万円）に関しては、償還予定額に含めておりません。

4. 社債、及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30,771	—	—	—	—	—
長期借入金	4,119	3,097	936	124	77	80
社債	170	20	20,020	—	—	—
合計	35,060	3,117	20,956	124	77	80

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	30,258	—	—	—	—	—
長期借入金	8,530	4,999	3,315	1,607	6,193	106
社債	1,604	20,097	11	11	12	—
合計	40,393	25,096	3,326	1,618	6,205	106

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成26年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	111,845	72,513	39,331
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	492	405	86
	小計	112,337	72,919	39,418
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,008	1,163	△154
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	782	782	—
	小計	1,791	1,946	△154
合計		114,129	74,865	39,263

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額6,493百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (平成27年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	113,361	55,544	57,817
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	315	190	125
	小計	113,677	55,734	57,942
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,921	2,034	△112
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	9	10	△0
	小計	1,931	2,044	△112
合計		115,609	57,779	57,829

(注) 非上場株式等 (連結貸借対照表計上額10,735百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	24,567	11,560	231
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	24,567	11,560	231

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	36,904	15,360	323
(2) 債券	—	—	—
(3) その他	670	19	—
合計	37,574	15,380	323

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、時価のあるその他有価証券の減損処理は行っておりません。

当連結会計年度において、時価のあるその他有価証券の減損処理は行っておりません。

なお、減損処理にあたっては、当該有価証券について連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合に全て減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度（平成26年3月31日現在）

重要な該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日現在）

重要な該当事項はありません。

(退職給付関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額、権利不行使による失効における利益計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費	37	22
特別利益	5	37

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

①提出会社

	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回ストック・オプション	平成19年3月30日 取締役会決議分 第12回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社取締役 3名	当社従業員 6名	当社従業員 167名
株式の種類及び付与数	普通株式 300,000株	普通株式 18,000株	普通株式 142,000株
付与日	平成18年9月11日	平成18年9月11日	平成19年4月16日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成18年9月11日～ 平成20年8月25日	平成18年9月11日～ 平成20年8月25日	平成19年4月16日～ 平成21年3月30日
権利行使期間	平成20年8月26日～ 平成28年8月25日	平成20年8月26日～ 平成28年8月25日	平成21年3月31日～ 平成29年3月30日

	平成20年2月26日 取締役会決議分 第13回ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第14回ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第15回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 17名	当社取締役 1名	当社従業員 26名
株式の種類及び付与数	普通株式 23,000株	普通株式 100,000株	普通株式 48,000株
付与日	平成20年3月12日	平成20年7月11日	平成20年7月11日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成20年3月12日～ 平成23年2月26日	平成20年7月11日～ 平成23年6月25日	平成20年7月11日～ 平成23年6月25日
権利行使期間	平成23年2月27日～ 平成30年2月26日	平成23年6月26日～ 平成30年6月25日	平成23年6月26日～ 平成30年6月25日

	平成20年11月13日 取締役会決議分 第16回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	当社従業員 14名
株式の種類及び付与数	普通株式 16,000株
付与日	平成20年12月1日
権利確定条件	対象者が会社もしくは会社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成20年12月1日～ 平成23年11月13日
権利行使期間	平成23年11月14日～ 平成30年11月13日

②連結子会社

(株)パイオン	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション	平成23年6月29日 取締役会決議分 第5回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 3名	同社従業員 9名	同社取締役 4名
株式の種類及び付与数	同社普通株式 390,000株	同社普通株式 370,000株	同社普通株式 280,000株
付与日	平成20年12月29日	平成20年12月29日	平成23年7月14日
権利確定条件	対象者が同社もしくは同社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が同社もしくは同社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が同社もしくは同社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	平成20年12月29日～ 平成23年11月28日	平成20年12月29日～ 平成23年11月28日	平成23年7月14日～ 平成26年6月29日
権利行使期間	平成23年11月29日～ 平成30年11月28日	平成23年11月29日～ 平成30年11月28日	平成26年6月30日～ 平成33年6月29日

ユニバーサルソリューションシステムズ(株)	平成16年3月30日 臨時株主総会決議分 第1回ストック・オプション	平成17年3月24日 臨時株主総会決議分 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 4名 同社従業員 1名	同社執行役員 2名 同社従業員 44名
株式の種類及び付与数	同社普通株式 123,000株	同社普通株式 135,000株
付与日	平成16年3月30日	平成17年6月9日
権利確定条件	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。	付与日以降、権利確定日まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	平成16年3月30日～ 平成19年3月31日	平成17年6月9日～ 平成19年3月31日
権利行使期間	平成19年4月1日～ 平成27年3月31日	平成19年4月1日～ 平成27年2月28日

- (注) 1. 平成17年3月24日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権は、当連結会計年度末までに行使期間が満了しております。
2. 平成16年3月30日開催の臨時株主総会決議に基づく新株予約権は、当連結会計年度末までに行使期間が満了しております。

(株)エフティコミュニケーションズ	平成21年8月20日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション	平成21年8月20日 取締役会決議分 第7回ストック・オプション	平成23年8月22日 取締役会決議分 第8回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 7名	同社従業員 24名	同社取締役 7名
株式の種類及び付与数	同社普通株式 200,000株	同社普通株式 200,000株	同社普通株式 200,000株
付与日	平成21年9月7日	平成21年9月7日	平成23年9月9日
権利確定条件	対象者が同社もしくは同社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が同社もしくは同社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が同社もしくは同社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成23年8月21日～ 平成28年8月20日	平成23年8月21日～ 平成28年8月20日	平成25年8月23日～ 平成28年8月22日

(株)エフティコミュニケーションズ	平成23年8月22日 取締役会決議分 第9回ストック・オプション	平成24年5月18日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社従業員 59名 同社の子会社従業員 9名	同社取締役 4名 同社監査役 1名
株式の種類及び付与数	同社普通株式 200,000株	同社普通株式 105,000株
付与日	平成23年9月9日	平成24年6月4日
権利確定条件	対象者が同社もしくは同社の子会社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が同社の取締役、監査役もしくは執行役員の地位を喪失した日の翌日から権利を行使できるものとする。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成25年8月23日～ 平成28年8月22日	平成24年6月5日～ 平成44年6月4日

(株)ウェブクルー	平成18年3月28日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成18年4月5日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成26年2月7日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社従業員 22名 同社の子会社取締役 11名 同社の子会社従業員 71名	同社取締役 5名 同社従業員 1名	同社取締役 2名 同社従業員 29名
株式の種類及び付与数	同社普通株式 540,000株	同社普通株式 945,000株	同社普通株式 800,000株
付与日	平成18年3月28日	平成18年4月5日	平成26年2月24日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、同社及び同社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	新株予約権の行使時において、同社及び同社の子会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合はこの限りではない。	対象者が同社もしくは同社の子会社の取締役、監査役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成20年3月25日～ 平成28年3月24日	平成20年3月25日～ 平成28年3月24日	平成31年2月24日～ 平成36年2月6日

(株)保険見直し本舗	平成17年9月16日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成17年9月29日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成18年2月24日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 4名 同社従業員 39名	同社従業員 5名	同社取締役 1名 同社従業員 2名
株式の種類及び付与数	同社普通株式 580株	同社普通株式 10株	同社普通株式 230株
付与日	平成17年9月16日	平成17年10月3日	平成18年2月24日
権利確定条件	対象者が同社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が同社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。	対象者が同社の取締役もしくは従業員の地位を保有していることを要する。
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成19年9月16日～ 平成27年9月15日	平成19年9月16日～ 平成27年9月15日	平成19年9月16日～ 平成27年9月15日

(株)ウォーターダイレクト	平成20年12月17日 定時株主総会決議分 第2回ストック・オプション	平成25年6月14日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	同社取締役 1名 同社従業員 3名	同社取締役 1名
株式の種類及び付与数	同社普通株式 120,000株	同社普通株式 180,000株
付与日	平成20年12月17日	平成25年7月1日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2
対象勤務期間	該当事項はありません。	該当事項はありません。
権利行使期間	平成22年12月17日～ 平成27年12月31日	平成26年5月15日～ 平成29年5月14日

- (注) 1. ①新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行使することを要する。なお、取締役会において譲渡が認められた場合は、譲渡を受けた者が新株予約権者として行使する。また、相続により新株予約権を取得した場合はこの限りではない。
- ②新株予約権発行時において同社の取締役及び従業員であった者は、新株予約権行使時においても同社、同子会社又は同社関係会社の役員又は従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由がある場合はこの限りではない。
2. ①新株予約権者は、平成26年3月期、平成27年3月期、平成28年3月期の監査済みの同社連結損益計算書（連結財務諸表を作成していない場合は損益計算書）において、営業利益が次の各号に掲げる条件を満している場合に、割当てを受けた本新株予約権のうち当該各号に掲げる割合を限度として本新株予約権を行使することができる。この場合において、かかる割合に基づき算出される行使可能な本新株予約権の個数につき1個未満の端数が生ずる場合には、かかる端数を切り捨てた個数の本新株予約権についてのみ行使することができるものとする。また、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役に定めるものとする。
- (a)平成26年3月期の営業利益が6.5億円以上の場合、新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の1/3を平成26年5月15日から平成29年5月14日までの期間に行使することができる。
- (b)平成27年3月期の営業利益が7.8億円以上の場合、新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の1/3を平成27年5月15日から平成29年5月14日までの期間に行使することができる。
- (c)平成28年3月期の営業利益が9.4億円以上の場合、新株予約権者が割当を受けた本新株予約権の総数の1/3を平成28年5月15日から平成29年5月14日までの期間に行使することができる。
- ②新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、同社または同社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- ③新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- ④本新株予約権の行使によって、同社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- ⑤各本新株予約権の一部行使はできない。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数及び単価情報については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

イ. 提出会社

	平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回ストック・オプション	平成19年3月30日 取締役会決議分 第12回ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	274,300	12,000	80,200
権利確定	—	—	—
権利行使	118,900	3,800	10,400
失効	—	—	700
未行使残	155,400	8,200	69,100

	平成20年2月26日 取締役会決議分 第13回ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第14回ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第15回ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	14,400	96,900	29,100
権利確定	—	—	—
権利行使	1,100	6,200	5,100
失効	1,500	—	3,000
未行使残	11,800	90,700	21,000

	平成20年11月13日 取締役会決議分 第16回ストック・オプション
権利確定後 (株)	
前連結会計年度末	5,200
権利確定	—
権利行使	100
失効	—
未行使残	5,100

ロ. 連結子会社

(株)パイオン	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション	平成23年6月29日 取締役会決議分 第5回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	280,000
付与	—	—	—
失効	—	—	280,000
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	258,200	77,400	—
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	258,200	77,400	—
未行使残	—	—	—

ユニバーサルソリューション システムズ(株)	平成16年3月30日 臨時株主総会決議分 第1回ストック・オプション	平成17年3月24日 臨時株主総会決議分 第3回ストック・オプション
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	60,000	13,500
権利確定	—	—
権利行使	—	—
失効	60,000	13,500
未行使残	—	—

(株)エフティコミュニケーションズ	平成21年8月20日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション	平成21年8月20日 取締役会決議分 第7回ストック・オプション	平成23年8月22日 取締役会決議分 第8回ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	12,500	73,800	55,000
権利確定	—	—	—
権利行使	—	24,000	20,000
失効	—	—	—
未行使残	12,500	49,800	35,000

(株)エフティコミュニケーションズ	平成23年8月22日 取締役会決議分 第9回ストック・オプション	平成24年5月18日 取締役会決議分 第10回ストック・オプション
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	81,700	85,000
権利確定	—	—
権利行使	27,600	—
失効	—	—
未行使残	54,100	85,000

(株)ウェブクルー	平成18年3月28日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成18年4月5日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成26年2月7日 取締役会決議分 第6回ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
連結子会社化による増加	—	—	481,000
失効	—	—	4,000
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	477,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
連結子会社化による増加	34,800	30,000	—
権利行使	4,800	—	—
失効	—	—	—
未行使残	30,000	30,000	—

(株)保険見直し本舗	平成17年9月16日 取締役会決議分 第2回ストック・オプション	平成17年9月29日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション	平成18年2月24日 取締役会決議分 第4回ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	—	—	—
連結子会社化による増加	375	4	210
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	375	4	210

(株)ウォーターダイレクト	平成20年12月17日 定時株主総会決議分 第2回ストック・オプション	平成25年6月14日 取締役会決議分 第3回ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
連結子会社化による増加	—	180,000
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	180,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	—	—
権利確定	—	—
連結子会社化による増加	105,000	—
権利行使	15,000	—
失効	—	—
未行使残	90,000	—

② 単価情報

イ. 提出会社

		平成18年8月25日 取締役会決議分 第10回 ストック・オプション	平成18年8月25日 取締役会決議分 第11回 ストック・オプション	平成19年3月30日 取締役会決議分 第12回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	6,180	6,180	5,474
行使時平均株価	(円)	7,717	7,453	7,547
付与日における 公正な評価単価	(円)	2,677	2,677	1,781

		平成20年2月26日 取締役会決議分 第13回 ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第14回 ストック・オプション	平成20年6月25日 取締役会決議分 第15回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	3,914	3,785	3,785
行使時平均株価	(円)	7,905	8,125	7,511
付与日における 公正な評価単価	(円)	1,277	1,330	1,330

		平成20年11月13日 取締役会決議分 第16回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	1,680
行使時平均株価	(円)	7,661
付与日における 公正な評価単価	(円)	644

ロ. 連結子会社

(株)パイオン		平成20年11月28日及び 平成20年12月12日 取締役会決議分 第3回 ストック・オプション	平成20年11月28日及び 平成20年12月12日 取締役会決議分 第4回 ストック・オプション	平成23年6月29日 取締役会決議分 第5回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	55	55	128
行使時平均株価	(円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	(円)	27	27	86

ユニバーサルソリューション システムズ(株)		平成16年3月30日 臨時株主総会決議分 第1回 ストック・オプション	平成17年3月24日 臨時株主総会決議分 第3回 ストック・オプション
権利行使価格	(円)	156	253
行使時平均株価	(円)	—	—
付与日における 公正な評価単価	(円)	—	—

(株)エフティコミュニケーションズ	平成21年8月20日 取締役会決議分 第6回 ストック・オプション	平成21年8月20日 取締役会決議分 第7回 ストック・オプション	平成23年8月22日 取締役会決議分 第8回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	267	267	321
行使時平均株価 (円)	—	2,743	2,294
付与日における 公正な評価単価 (円)	105	105	101

(株)エフティコミュニケーションズ	平成23年8月22日 取締役会決議分 第9回 ストック・オプション	平成24年5月18日 取締役会決議分 第10回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	321	1
行使時平均株価 (円)	2,467	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	101	187

(株)ウェブクルー	平成18年3月28日 取締役会決議分 第2回 ストック・オプション	平成18年4月5日 取締役会決議分 第3回 ストック・オプション	平成26年2月7日 取締役会決議分 第6回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	420	355	796
行使時平均株価 (円)	701	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	305

(株)保険見直し本舗	平成17年9月16日 取締役会決議分 第2回 ストック・オプション	平成17年9月29日 取締役会決議分 第3回 ストック・オプション	平成18年2月24日 取締役会決議分 第4回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	250,000	250,000	250,000
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 同社において付与されたストック・オプションは、同社は未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。なお、単位当たりの本源的価値を算出する基礎となった株式の評価方法は、簿価純資産方式等により算出した価格を総合的に勘案して決定しております。

(株)ウォーターダイレクト	平成20年12月17日 定時株主総会決議分 第2回 ストック・オプション	平成25年6月14日 取締役会決議分 第3回 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	417	961
行使時平均株価 (円)	555	—
付与日における 公正な評価単価 (円)	—	3,300

(注) 同社において付与された第2回ストック・オプションは、付与時点において未公開企業であるため公正な評価単価を本源的価値により算定しております。

3. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。

4. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. スtock・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当連結会計年度末における本源的価値の合計額及び当連結会計年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) ㈱保険見直し本舗

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額 一百万円

②当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額
該当事項はありません。

(2) ㈱ウォーターダイレクト

①当連結会計年度末における本源的価値の合計額 14百万円

②当連結会計年度において権利行使された本源的価値の合計額 4百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	8,905百万円	3,471百万円
投資有価証券評価損否認	3,645	3,499
未払事業税否認	724	999
貸倒損失否認	2,317	2,185
連結会社間内部利益消去	1,396	1,193
繰越欠損金	13,084	11,054
その他	3,154	3,150
繰延税金資産小計	33,229	25,555
評価性引当額	△27,427	△21,813
繰延税金資産合計	5,802	3,742
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△14,018	△18,959
連結会社間内部利益消去	△246	△215
その他	—	△43
繰延税金負債合計	△14,264	△19,218
繰延税金資産又は負債(△)の純額	△8,462	△15,475

なお、連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりであります。

法人税	17,525百万円	14,172百万円
住民税	3,745	3,356
事業税	6,155	4,283
合計	27,427	21,813

※前連結会計年度及び当連結会計年度の繰延税金資産又は負債(△)の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	2,724百万円	2,112百万円
固定資産—繰延税金資産	1,516	404
固定負債—繰延税金負債	△12,703	△17,992

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	35.6%
(調整)	適用後の法人税等の負担率と	
交際費等永久に損金に算入されない項目	の間の差異が法定実効税率の	0.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	100分の5以下であるため注	△0.4
住民税均等割等	記を省略しております。	0.7
のれん償却額		2.1
持分法による投資損益		1.7
段階取得による差損益		△0.8
評価性引当額の増減		5.2
留保金課税影響額		2.6
子会社との税率差異		0.4
税率変更による繰延税金資産の減額修正		0.5
その他		1.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率		49.4

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は1,666百万円減少し、法人税等調整額が266百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1,933百万円増加しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 (株)ウェブクルー及び同子会社9社

事業の内容 インターネット比較サイトの運営、保険代理店業など

(2) 企業結合を行った主な理由

保険事業セグメントにおいて、異なる販売チャネルを獲得することで、相互補完が可能であり、シナジー効果による事業価値の最大化に資するものであると判断したため。

(3) 企業結合日

平成26年12月26日

(4) 企業結合の法的形式

公開買付けによる株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得した議決権比率

企業結合前に所有していた議決権 22.11%

企業結合日に追加取得した議決権 68.76%

企業結合日に所有している議決権 90.87%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社グループが公開買付けによる株式取得により、(株)ウェブクルーの議決権の90.87%を獲得したため。

2. 連結財務諸表に含まれる被取得企業の業績の期間

平成26年4月1日から平成27年3月31日

平成26年12月31日をみなし取得日としているため、当該取得日までの期間に係る被取得企業の業績は、持分法による投資損失として計上しております。

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	企業結合日における時価	13,737百万円
取得に直接要した費用	新株予約権の取得費用	116
	アドバイザー費用等	66
取得原価		13,920

4. 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額
段階取得に係る差益 984百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

10,353百万円

(2) 発生原因

取得原価が企業結合時における時価純資産額を上回ったため、その差額をのれんとして認識しております。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日(みなし取得日)に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	4,465百万円
固定資産	5,498
資産合計	9,964
流動負債	3,085
固定負債	2,686
負債合計	5,771

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成26年3月31日)

重要な該当事項はありません。

当連結会計年度末(平成27年3月31日)

重要な該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)

重要な該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成26年4月1日 至平成27年3月31日)

重要な該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、製品・サービス別の事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う製品・サービスについて主に国内における事業戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「法人事業」、「SHOP事業」及び「保険事業」の3つを報告セグメントとしております。

「法人事業」は、OA機器の販売、各種通信サービスの加入取次、法人向け移動体通信サービスの提供及びその他法人顧客向けサービスの提供を行っております。「SHOP事業」は、店舗にて携帯電話端末及び周辺機器等の販売を行っております。「保険事業」は、「第三分野」保険を中心とした保険代理店事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	225,065	327,297	12,623	564,986	178	565,165	—	565,165
セグメント間の内部売上高又は振替高	612	1,960	45	2,617	—	2,617	(2,617)	—
計	225,677	329,257	12,668	567,604	178	567,782	(2,617)	565,165
セグメント利益又は損失(△)	22,997	13,497	254	36,749	△1	36,747	(4,983)	31,763
セグメント資産	95,683	97,114	15,070	207,868	604	208,472	130,342	338,815
その他の項目								
減価償却費	560	670	203	1,434	0	1,435	217	1,652
持分法適用会社への投資額	4,874	5,208	3,067	13,150	2	13,152	—	13,152
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,279	618	607	2,505	—	2,505	2,304	4,809

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失(△)の調整額△4,983百万円は、セグメント間取引消去2百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,986百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額130,342百万円は、セグメント間取引消去△908百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産131,251百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産(投資有価証券)であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	245,611	299,955	16,775	562,342	167	562,509	—	562,509
セグメント間の内部売上高又は振替高	994	1,740	300	3,034	—	3,034	(3,034)	—
計	246,605	301,695	17,076	565,377	167	565,544	(3,034)	562,509
セグメント利益	21,482	13,977	2,420	37,879	30	37,910	(5,825)	32,084
セグメント資産	138,124	87,920	30,304	256,349	488	256,837	136,514	393,352
その他の項目								
減価償却費	869	715	158	1,743	0	1,744	293	2,037
持分法適用会社への投資額	4,216	5,786	2,421	12,424	2	12,427	—	12,427
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,663	1,081	224	4,970	—	4,970	343	5,313

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、不動産事業等を含んでおります。

2. 調整額の内容は以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額△5,825百万円は、セグメント間取引消去5百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△5,830百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(2) セグメント資産の調整額136,514百万円は、セグメント間取引消去△1,320百万円及び各報告セグメントに配分していない全社資産137,834百万円であります。全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない長期投資資産（投資有価証券）であります。

3. セグメント利益は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

（単位：百万円）

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンクモバイル(株)	136,735	法人事業・SHOP事業

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

製品及びサービスの区分が報告セグメントの区分と同一であるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
ソフトバンクモバイル(株)	121,733	法人事業・SHOP事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	法人事業	SHOP事業	保険事業	計			
減損損失	192	152	165	510	—	13	524

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	全社・消去	合計
	法人事業	SHOP事業	保険事業	計			
減損損失	116	461	44	622	8	—	630

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計		
当期償却額	2,225	916	216	3,357	—	3,357
当期末残高	6,130	3,064	373	9,567	—	9,567

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計		
当期償却額	3	228	—	231	—	231
当期末残高	—	819	—	819	—	819

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計		
当期償却額	1,413	2,029	524	3,967	—	3,967
当期末残高	11,453	2,656	10,354	24,464	—	24,464

なお、平成22年3月31日以前に行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	法人事業	SHOP 事業	保険事業	計		
当期償却額	—	228	—	228	—	228
当期末残高	—	590	—	590	—	590

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

当連結会計年度において、740百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、主に法人事業において、新規連結子会社の取得を行ったこと等に伴い計上したものであります。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

当連結会計年度において、8百万円の負ののれん発生益を計上しております。これは、主に法人事業において、新規連結子会社の取得を行ったこと等に伴い計上したものであります。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の役員及びその近親者等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ひかり法律事務所（注1）	東京都豊島区	—	法律事務所	—	法律顧問	法律事務の委任	24	—	—
							事務所の賃貸	1	未収入金	0

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	ひかり法律事務所（注1）	東京都豊島区	—	法律事務所	—	法律顧問	法律事務の委任	24	—	—
							事務所の賃貸	1	未収入金	0

(注) 1. ひかり法律事務所は役員である重田康光の近親者が代表を務める法律事務所であります。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 法律事務の委任については旧弁護士報酬規程等を参考にして取引条件を決定しております。

(2) 事務所の賃貸料は近隣の取引実勢に基づいて決定しております。

(3) 連結財務諸表提出会社の非連結子会社及び関連会社等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(4) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等

前連結会計年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
1株当たり純資産額	2,842円 67銭	1株当たり純資産額	3,488円 34銭
1株当たり当期純利益金額	623円 71銭	1株当たり当期純利益金額	450円 27銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	621円 31銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	448円 11銭

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	29,352	20,763
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	29,352	20,763
期中平均株式数(株)	47,060,059	46,113,691
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	△42	△42
(うち連結子会社の潜在株式による調整額) (百万円)	△42	△42
普通株式増加数(株)	114,129	127,250
(うち新株予約権)(株)	(114,129)	(127,250)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	連結子会社発行の新株予約権2種類(新株予約権の個数245個)	連結子会社発行の新株予約権2種類(新株予約権の個数4,970個)

(重要な後発事象)

当社は、平成27年6月24日開催の取締役会において、当社を株式交換完全親会社とし、持分法適用関連会社である㈱アイフラッグを株式交換完全子会社とする株式交換を行うことを決議し、同日付で株式交換契約を締結いたしました。

本株式交換は、平成27年10月2日を効力発生日として行われる予定であります。その概要は以下のとおりであります。

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称、事業の内容及び規模

被取得企業の名称	㈱アイフラッグ
事業の内容	ホームページソリューション事業、システム・メディアソリューション事業
資本金	3,426百万円
純資産	1,467百万円(平成27年3月期)
総資産	5,084百万円(平成27年3月期)
発行済株式数	普通株式 78,558,000株(平成27年3月末時点)

※上記数値は当社の会計監査人の監査証明を受けておりません。

(2) 企業結合を行う主な理由

㈱アイフラッグは、ホームページソリューションに続く主力サービスとして、業種特化型のシステム・メディアソリューションの本格立ち上げ、営業稼働人員の大幅な増員、システムや商材・サービスの新規開発等の大規模な積極投資の本格推進を開始しており、本株式交換により、同社の事業計画の根拠となる資金を安定的に確保することが可能になるため、今後も投資を継続する必要があるシステム・

メディアソリューションにおいて、早急なマーケットシェアの獲得による企業価値の向上を図ることが可能となるとともに、当社の展開する業種別特化型事業とのシナジーを実現することにより、収益力の強化を図ることができるため。

(3) 企業結合の予定日

平成27年10月2日

(4) 企業結合の法的形式

当社を株式交換完全親会社とし、(株)アイフラッグを株式交換完全子会社とする株式交換

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得する議決権比率

直前に取得していた議決権比率 36.7% (間接保有含む)

企業結合日に追加取得する議決権比率 63.3%

取得後の議決権比率 100%

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
㈱光通信	第10回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	25. 7. 30	10,000 (-)	10,000 (-)	1.94	なし	28. 7. 29
㈱光通信	第11回無担保社債 (社債間限定同順位特約付)	26. 3. 26	10,000 (-)	10,000 (-)	1.36	なし	29. 3. 24
㈱エフティコ コミュニケーションズ	子会社普通社債	23. 12. 28	60 (20)	40 (20)	0.63	なし	28. 12. 28
㈱アレクソン	子会社普通社債	20. 3. 25	150 (150)	- (-)	-	-	-
㈱ウォーター ダイレクト	子会社普通社債	24. 10. 24	- (-)	57 (11)	0.63	なし	31. 10. 24
㈱ウェブクルー	子会社普通社債	23. 9. 27	- (-)	99 (33)	0.25	なし (注) 2	28. 9. 27
㈱ウェブクルー	子会社転換社債型新株 予約権付社債 (注) 3、4	24. 11. 19	- (-)	1,500 (1,500)	0.70	なし	28. 10. 31
㈱保険見直し 本舗	子会社普通社債	22. 9. 27 ~23. 6. 27	- (-)	40 (40)	0.74 ~0.83	なし	27. 9. 25
合計	-	-	20,210 (170)	21,736 (1,604)	-	-	-

(注) 1. () 内書は、一年内の償還予定額であります。

2. 本社債に対しては、銀行保証について担保が付されております。

3. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	第1回
発行すべき株式	普通株式
新株予約権の発行価額 (円)	無償
株式の発行価格 (円)	710
発行価額の総額 (百万円)	1,500
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	-
新株予約権の付与割合 (%)	100
新株予約権の行使期間	自 平成24年11月19日 至 平成28年10月30日

4. ㈱ウェブクルーの子会社転換社債型新株予約権付社債につきましては、平成27年4月30日に全額繰上償還をしております。

5. 連結決算日後の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
1,604	20,097	11	11	12	-

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,771	30,258	0.7	—
1年以内に返済予定の長期借入金	4,119	8,530	0.8	—
1年以内に返済予定のリース債務	374	680	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	4,314	16,221	0.7	平成28年～34年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	849	1,495	—	平成28年～33年
その他有利子負債				
未払金	1,363	2,192	0.8	平成27年～28年
計	41,794	59,378	—	—

(注) 1. 平均利率は、当期末における借入金の利率を加重平均して算出しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各連結会計年度に按分しているため、記載しておりません。

3. 1年以内に返済予定のものを除く、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
長期借入金	4,999	3,315	1,607	6,193	106
リース債務	611	443	249	93	96

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	111,309	249,034	404,102	562,509
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	9,347	23,615	32,339	45,846
四半期(当期)純利益金額(百万円)	4,132	12,110	16,340	20,763
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	90.13	263.21	354.65	450.27

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額(円)	90.13	172.79	91.55	95.68

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,083	8,324
売掛金	4,550	3,185
有価証券	787	5
原材料及び貯蔵品	4	4
関係会社短期貸付金	17,892	40,741
前払費用	220	340
繰延税金資産	704	648
その他	10,600	8,887
流動資産合計	37,843	62,136
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,406	3,426
減価償却累計額	△828	△938
建物(純額)	※1 2,577	※1 2,487
構築物	13	13
減価償却累計額	△12	△12
構築物(純額)	1	1
機械及び装置	-	134
減価償却累計額	-	△1
機械及び装置(純額)	-	132
車両運搬具	1	1
減価償却累計額	△1	△1
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品	852	1,042
減価償却累計額	△670	△788
工具、器具及び備品(純額)	182	253
土地	※1 4,260	※1 4,260
リース資産	22	22
減価償却累計額	△15	△18
リース資産(純額)	7	4
建設仮勘定	-	881
有形固定資産合計	7,028	8,021
無形固定資産		
のれん	-	110
ソフトウェア	135	219
電話加入権	30	30
無形固定資産合計	166	360
投資その他の資産		
投資有価証券	116,382	118,162
関係会社株式	32,138	37,284
関係会社社債	329	20
長期貸付金	791	2,204
従業員長期貸付金	342	266
関係会社長期貸付金	32,952	48,071
破産更生債権等	130	187
長期前払費用	17	19
その他	2,645	2,241
貸倒引当金	△19,402	△26,961
投資その他の資産合計	166,326	181,496
固定資産合計	173,522	189,877
資産合計	211,365	252,014

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	0	0
短期借入金	28,684	29,478
関係会社短期借入金	26,130	28,693
未払金	4,964	5,962
未払費用	87	71
未払法人税等	5,388	9,063
前受金	18	19
預り金	493	502
賞与引当金	465	306
その他	204	203
流動負債合計	66,437	74,301
固定負債		
長期借入金	3,313	2,307
社債	20,000	20,000
役員退職慰労引当金	214	227
繰延税金負債	13,590	18,734
その他	922	869
固定負債合計	38,040	42,138
負債合計	104,478	116,440
純資産の部		
株主資本		
資本金	54,259	54,259
資本剰余金		
その他資本剰余金	4,417	6,063
資本剰余金合計	4,417	6,063
利益剰余金		
利益準備金	468	1,204
その他利益剰余金		
特別償却準備金	-	89
繰越利益剰余金	32,114	42,563
利益剰余金合計	32,582	43,857
自己株式	△10,724	△8,584
株主資本合計	80,535	95,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	25,285	39,264
評価・換算差額等合計	25,285	39,264
新株予約権	1,066	712
純資産合計	106,887	135,573
負債純資産合計	211,365	252,014

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	23,784	24,462
売上原価	1,034	641
売上総利益	22,750	23,821
販売費及び一般管理費		
給料	4,232	4,309
賞与引当金繰入額	465	306
役員退職慰労引当金繰入額	13	13
減価償却費	191	210
その他	5,868	5,848
販売費及び一般管理費合計	10,770	10,688
営業利益	11,979	13,133
営業外収益		
受取利息	325	491
有価証券利息	5	11
受取配当金	1,665	12,241
投資有価証券売却益	3,409	6,248
貸倒引当金戻入額	3,185	1,115
受取賃貸料	1,348	1,710
受取保証料	584	338
その他	501	337
営業外収益合計	11,025	22,493
営業外費用		
支払利息	291	406
社債利息	188	330
貸倒引当金繰入額	4,803	8,666
支払賃貸料	944	1,268
その他	315	204
営業外費用合計	6,543	10,875
経常利益	16,461	24,751
特別利益		
投資有価証券売却益	7,910	8,879
関係会社株式売却益	48	1,104
特別利益合計	7,959	9,984
特別損失		
固定資産除売却損	※2 4	※2 9
投資有価証券売却損	6	83
関係会社株式売却損	272	0
投資有価証券評価損	419	19
関係会社株式評価損	2,933	4,059
その他	132	0
特別損失合計	3,768	4,173
税引前当期純利益	20,652	30,561
法人税、住民税及び事業税	3,095	11,484
法人税等調整額	5,121	438
法人税等合計	8,217	11,922
当期純利益	12,434	18,638

【売上原価明細書】

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 商品売上原価	※2	607	58.7	222	34.8
合計		607	58.7	222	34.8
II 業務手数料原価					
経費		427	41.3	418	65.2
合計		427	41.3	418	65.2
売上原価		1,034	100.0	641	100.0

(注) 1. 原価計算の方法

実際原価による個別原価計算であります。

※2. 主な内訳は以下のとおりであります。

区分	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
通信費	135	152
減価償却費	60	50

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成25年4月1日 至平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計	
						特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	54,259	25,847	-	25,847	-	-	26,289	26,289	△11,748	94,647
当期変動額										
準備金から剰余金への振替		△25,847	25,847	-						-
剰余金の配当							△6,141	△6,141		△6,141
利益準備金の積立					468		△468	-		-
特別償却準備金の積立										-
当期純利益							12,434	12,434		12,434
自己株式の取得									△22,001	△22,001
自己株式の処分			618	618					977	1,595
自己株式の消却			△22,047	△22,047					22,047	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	△25,847	4,417	△21,429	468	-	5,824	6,292	1,024	△14,112
当期末残高	54,259	-	4,417	4,417	468	-	32,114	32,582	△10,724	80,535

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	15,490	15,490	1,177	111,315
当期変動額				
準備金から剰余金への振替				-
剰余金の配当				△6,141
利益準備金の積立				-
特別償却準備金の積立				-
当期純利益				12,434
自己株式の取得				△22,001
自己株式の処分				1,595
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	9,794	9,794	△110	9,684
当期変動額合計	9,794	9,794	△110	△4,428
当期末残高	25,285	25,285	1,066	106,887

当事業年度（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式		
		資本準備 金	その他資 本剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余 金合計	
						特別償却 準備金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	54,259	-	4,417	4,417	468	-	32,114	32,582	△10,724	80,535
当期変動額										
準備金から剰余金への 振替										-
剰余金の配当							△7,364	△7,364		△7,364
利益準備金の積立					736		△736	-		-
特別償却準備金の積立						89	△89	-		-
当期純利益							18,638	18,638		18,638
自己株式の取得									△1,339	△1,339
自己株式の処分			1,645	1,645					3,479	5,125
自己株式の消却										-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	1,645	1,645	736	89	10,448	11,274	2,140	15,060
当期末残高	54,259	-	6,063	6,063	1,204	89	42,563	43,857	△8,584	95,596

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	25,285	25,285	1,066	106,887
当期変動額				
準備金から剰余金への 振替				-
剰余金の配当				△7,364
利益準備金の積立				-
特別償却準備金の積立				-
当期純利益				18,638
自己株式の取得				△1,339
自己株式の処分				5,125
自己株式の消却				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	13,979	13,979	△354	13,625
当期変動額合計	13,979	13,979	△354	28,686
当期末残高	39,264	39,264	712	135,573

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 満期保有目的の債券
償却原価法（定額法）
- (2) 子会社株式及び関連会社株式
移動平均法による原価法
- (3) その他有価証券
時価のあるもの
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理しております。また、売却原価は、移動平均法により計算しております。）
時価のないもの
移動平均法による原価法
投資事業有限責任組合等への出資
入手可能な直近の決算書に基づき、組合等の損益及びその他有価証券の評価差額のうち、当社の持分相当額を投資事業組合等損益及びその他有価証券評価差額金として投資有価証券に加減する方法によっております。

2. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
主として定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	3～50年
機械及び装置	17年
車両運搬具	2～6年
工具、器具及び備品	3～20年
- (2) 少額減価償却資産
取得価額が10万円以上20万円未満の減価償却資産については、3年間で均等償却をしております。
- (3) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法を採用しております。
ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。
- (4) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

- (1) 貸倒引当金
債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (2) 賞与引当金
従業員に対して支給する賞与の支出に備え、支給見込額に基づき計上しております。
- (3) 役員退職慰労引当金
役員の退職による退職慰労金の支出に備え、役員退職慰労金規程による期末要支給額を計上しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税等の会計処理
税抜方式によっております。
- (2) 連結納税制度の適用
連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
建物	1,425	1,381
土地	3,164	3,164
計	4,590	4,545

上記に対応する債務は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
連結子会社の買掛金	2,099百万円	1,654百万円
連結子会社の未払金	18	11

上記の建物及び土地を、連結子会社の製品供給取引及び請負取引から生じる債務(当期末残高1,666百万円)に対して担保提供しております。当該債務にかかる根抵当権の極度額は3,676百万円です。

2 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	9,220百万円	8,339百万円
長期金銭債権	12	13
短期金銭債務	2,155	2,440
長期金銭債務	749	743

3 保証債務

次の関係会社について、仕入等債務保証及び銀行借入保証を行っております。

(1) 仕入等債務保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
テレコムサービス㈱	24,113百万円	テレコムサービス㈱ 22,023百万円
㈱メンバーズモバイル	5,326	㈱メンバーズモバイル 3,958
㈱ネットワークコンサルティング	1,609	㈱ネットワークコンサルティング 1,771
㈱NAC	1,304	㈱NAC 1,402
㈱ビジネスパートナー	944	㈱ビジネスパートナー 612
SGS㈱	177	SGS㈱ 388
他24社	902	他28社 1,638
計	34,378	計 31,795

(2) 銀行借入保証

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
テレコムサービス㈱	1,300百万円	㈱メンバーズモバイル 306百万円
㈱メンバーズモバイル	1,300	㈱パイオン 237
㈱パイオン	750	アスカティースリー㈱ 213
他6社	1,923	他4社 619
計	5,274	計 1,376

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行（前事業年度末は6行）と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額	42,100百万円	42,100百万円
借入実行残高	24,999	24,599
差引額	17,100	17,500

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	12,916百万円	12,636百万円
仕入高	0	0
その他の営業取引高	588	525
営業取引以外の取引高	2,564	13,697

※2 固定資産除売却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
(除却損)	(除却損)	
建物	1百万円	建物 5百万円
工具、器具及び備品	0	工具、器具及び備品 0
車輛運搬具	0	車輛運搬具 —
その他	2	その他 3
計	4	計 9

(有価証券関係)

前事業年度 (平成26年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	5,283	24,464	19,181
関連会社株式	6,754	10,167	3,413
合計	12,037	34,632	22,594

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	18,595
関連会社株式	1,505

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

当事業年度 (平成27年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	10,886	28,029	17,143
関連会社株式	4,121	6,798	2,677
合計	15,007	34,828	19,820

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
子会社株式	17,159
関連会社株式	5,117

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金損金算入限度超過額	6,915百万円	8,719百万円
投資有価証券評価損否認	2,647	1,781
関係会社株式評価損否認	6,541	7,674
未払事業税否認	146	518
貸倒損失否認	1,894	1,718
連結法人間譲渡損繰延	63	57
繰越欠損金	602	—
その他	917	591
繰延税金資産小計	19,729	21,062
評価性引当額	△18,613	△20,342
繰延税金資産合計	1,115	720
繰延税金負債		
特別償却準備金	—	△42
その他有価証券評価差額金	△14,002	△18,763
繰延税金負債合計	△14,002	△18,806
繰延税金負債(△)の純額	△12,886	△18,086

なお、連結納税制度を採用しており、評価性引当額の内訳は以下のとおりであります。

法人税	12,380百万円	14,926百万円
住民税	2,562	3,088
事業税	3,670	2,327
合計	18,613	20,342

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	法定実効税率と税効果会計	35.6%
(調整)	適用後の法人税等の負担率と	
交際費等永久に損金に算入されない項目	間の差異が法定実効税率の	0.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	100分の5以下であるため、注	△12.5
住民税均等割等	記を省略しております。	0.0
評価性引当額		12.1
留保金課税影響額		3.4
その他		0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率		39.0

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年第9号)及び「地方税等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.1%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.3%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は1,863百万円減少し、法人税等調整額が50百万円増加し、その他有価証券評価差額金が1,914百万円増加しております。

(重要な後発事象)

連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物	2,577	27	5	112	2,487	938
	構築物	1	—	—	0	1	12
	機械及び装置	—	134	—	1	132	1
	車両運搬具	0	—	—	—	0	1
	工具、器具及び備品	182	189	0	118	253	788
	土地	4,260	—	—	—	4,260	—
	リース資産	7	—	—	2	4	18
	建設仮勘定	—	912	30	—	881	—
	有形固定資産計	7,028	1,264	37	234	8,021	1,761
無形固定資産	のれん	—	110	—	—	110	—
	ソフトウェア	135	169	32	53	219	—
	電話加入権	30	—	—	—	30	—
	無形固定資産計	166	279	32	53	360	—

(注) 1. 建物、機械及び装置、及び工具器具備品の主な増加要因は、太陽光発電システム、インフラ設備及びサーバ設備の設置によるものであります。

2. ソフトウェアの主な増加要因は、会計システム及びライセンスの取得によるものであります。

3. のれんの主な増加要因は、太陽光発電事業の取得によるものであります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	19,402	8,676	1,117	26,961
賞与引当金	465	306	465	306
役員退職慰労引当金	214	13	—	227

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	3月31日、6月30日、9月30日、12月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(注) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載しております。 公告掲載URL http://www.hikari.co.jp/ir/information/announcement/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律（平成16年6月9日 法律第88号）の施行に伴い、単元未満株式の買取りを含む株式の取扱いは、原則として、証券会社等の口座管理機関を経由して行うこととなっております。ただし、特別口座に記録されている株式については、特別口座の口座管理機関である、みずほ信託銀行が直接取り扱っております。
2. 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第27期）（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月20日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月20日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

（第28期第1四半期）（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月8日関東財務局長に提出。

（第28期第2四半期）（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月10日関東財務局長に提出。

（第28期第3四半期）（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月13日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成26年6月20日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

平成26年10月6日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

平成27年3月31日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）に基づく臨時報告書であります。

平成27年6月25日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）及び内閣府令第19条第2項第6号の2（提出会社が株式交換完全親会社となる株式交換）に基づく臨時報告書であります。

(5) 自己株券買付状況報告書

平成26年9月12日関東財務局長に提出。

平成26年10月15日関東財務局長に提出。

平成26年11月14日関東財務局長に提出。

平成26年12月15日関東財務局長に提出。

平成27年3月13日関東財務局長に提出。

平成27年4月15日関東財務局長に提出。

平成27年5月15日関東財務局長に提出。

平成27年6月15日関東財務局長に提出。

(6) 発行登録書（普通社債）及びその添付書類

平成26年8月8日関東財務局長に提出。

(7) 訂正発行登録書

平成26年10月6日関東財務局長に提出。

平成26年11月10日関東財務局長に提出。

平成27年2月13日関東財務局長に提出。

平成27年3月31日関東財務局長に提出。

(8) 公開買付届出書

平成26年4月8日関東財務局長に提出。

(9) 訂正公開買付届出書

平成26年4月9日関東財務局長に提出。

平成26年4月11日関東財務局長に提出。

(10) 公開買付報告書

平成26年5月23日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年6月25日

株式会社光通信

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 太郎 印

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社光通信の平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社光通信が平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成27年6月25日

株式会社光通信

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大谷 秋洋 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 塚原 克哲 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中村 太郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社光通信の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第28期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社光通信の平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。

XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長玉村剛史及び常務取締役管理本部長儀同康は、当社の第28期（自平成26年4月1日 至平成27年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月25日
【会社名】	株式会社光通信
【英訳名】	HIKARI TSUSHIN, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 玉村 剛史
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長 儀同 康
【本店の所在の場所】	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長玉村剛史及び常務取締役管理本部長儀同康は、当社及び連結子会社並びに持分法適用会社（以下「当社グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制の整備及び運用をしております。

なお、内部統制は内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全に防止又は発見することが出来ない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当連結会計年度の末日である平成27年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価を実施いたしました。

本評価においては、全社的な内部統制の整備及び運用状況を評価し、当該評価結果を踏まえ、評価対象となる業務プロセスを決定した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について内部統制の基本的要素が機能しているかを評価いたしました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から決定いたしました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社及び連結子会社78社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲を合理的に決定いたしました。なお、連結子会社96社及び持分法適用会社87社については、金額的及び質的影響の重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価の範囲に含めておりません。

また、業務プロセスに係る内部統制の評価の範囲については、財務報告に対する金額的及び質的影響の重要性を考慮し、前連結会計年度の売上高を指標に、概ね2/3以上を基準として重要な事業拠点を選定し、それらの事業拠点における、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目である「売上高」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスに決定いたしました。さらに、財務報告への影響を勘案して、重要性の大きい特定の取引又は事象に関する業務プロセスや、見積りや予測をとまなう重要な勘定科目に係る業務プロセスについても、個別に評価対象に追加いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。